

札幌新まちづくり計画ビジョン編（速報版）

平成16年5月

札幌市



## 【目次】

1	まちづくりの大切な視点	1
2	施策の展開方針	1
基本目標 1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ		
重点戦略課題 1	中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援	3
重点戦略課題 2	安心して働ける環境づくり	6
重点戦略課題 3	協働による観光振興とコンベンション事業の推進	9
重点戦略課題 4	さっぽろの知恵を活かした特色ある産業の振興	12
重点戦略課題 5	アジアを中心とした産業ネットワークの拡大	15
基本目標 2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ		
重点戦略課題 1	魅力あふれる地域づくりの推進	18
重点戦略課題 2	少子化対策の推進	20
重点戦略課題 3	地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進	23
重点戦略課題 4	地域での健康づくりの推進	28
基本目標 3 世界に誇れる環境の街さっぽろ		
重点戦略課題 1	水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現	31
重点戦略課題 2	地球環境問題への対応と循環型社会の構築	34
重点戦略課題 3	北国らしいゆたかな暮らしの実現	37
重点戦略課題 4	歩いて暮らせる快適で美しい街の創造	39
基本目標 4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ		
重点戦略課題 1	芸術・文化の薫る街の実現	43
重点戦略課題 2	スポーツの魅力あふれる街の実現	46
基本目標 5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ		
重点戦略課題 1	自立した市民に育てる教育の推進	50
重点戦略課題 2	さっぽろを支え、発信する人づくり	53



## 1 まちづくりの大切な視点

札幌新まちづくり計画市民会議からの提言を受けて、市民の目線から見たこれからのまちづくりに大切な視点として、次の5つを設定します。

### (1) 市民自治の推進

市民がまちづくりの主体として、まちに愛着を持ってその役割を積極的に担い、公共的な活動に取り組めるよう市民自治を推進します。

### (2) さっぽろブランドの創出・継承

まちの自然・風土・歴史・文化に根ざした北方都市札幌ならではの魅力をまもり・創り・育て、そして、さっぽろブランドとして発信します。

### (3) 持続発展が可能な都市の実現

ゆたかな自然と共生し、市民一人ひとりが環境に配慮するような生活文化が定着した持続発展が可能な都市を創出します。

### (4) 安心・安全なまちづくり

市民・企業・行政など都市の構成員がそれぞれの役割を担いながら、誰もが安心・安全に暮らし、生きいきと活動できる共生のまちを実現します。

### (5) 市民活力の向上

市民が行う身近な文化活動や事業活動、市民活動などを活性化することにより、まち全体の活力を高めていきます。

## 2 施策の展開方針

施策や事業を展開していくうえで踏まえるべき方針として、次の4つを設定します。

### (1) 市民との協働推進

市民・企業・行政などさまざまな都市の構成員が連携して公共を担い合う協働型の市政を進める視点から、市民自治を推進するための取り組みを進めるとともに、NPO<sup>1</sup>などを活用した事業展開やPFI<sup>2</sup>など民間の資金やノウハウを活用した事業手法に積

---

<sup>1</sup> NPO ノンプロフィット・オーガナイゼーション(Non-Profit Organization)の略。民間の非営利組織のことを言う幅広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称として使われている。平成10年の特定非営利活動促進法成立により、簡便に法人格を取得できるようになった。

<sup>2</sup> PFI プライベート・ファイナンス・イニシアチブ(Private Finance Initiative)の略。従来、公共部門が実施していた社会資本整備、公共サービスを民間事業者の資金と経営能力、技術的能力などを導入して、より効果的・効率的に実施する行政手法。平成11年に民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律(PFI法)が成立、平成12年にはPFI基本方針が策定され、具体的にプロジェクトが実施されるようになった。

極的に取り組みます。

また、従来から協働の取り組みを進めてきたものについても、それぞれの主体の役割を見直し、より効果的な推進体制を確立していきます。

#### (2) 適切な規制と緩和

景観や公共的な空間の利用のあり方などまちづくりを進めていくうえで必要となる規制やルールづくり、あるいは公共施設を使いやすくするなど市民活動を活性化するような規制の緩和などをバランスよく推進します。

#### (3) 既存ストックの有効活用

既に道路、公園、下水道や学校などの社会資本については、高い水準に達していることから、今後は、施設の長寿命化や更新時期の平準化を図りながらライフサイクル<sup>3</sup>コストの縮減に努めるとともに、施設の再利用や多目的利用を進めます。

#### (4) 広域的連携の推進

札幌市が北海道の経済・文化を牽引していくべき役割を担っていることを踏まえて、道都機能の強化に資する地域資源を活用した先進的・実験的な取り組みを進めるとともに、地域同士のつながりを強化するような取り組みを進めます。

---

<sup>3</sup> ライフサイクルコスト 建築物の生涯費用。企画段階から設計、建設、運用・管理、解体・廃棄に至る全過程にかかるコストの総計。

## 基本目標 1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

### 望ましい街の姿

多くの企業が、時代の変化に対応した事業展開に取り組むとともに、市民やNPOは、積極的に起業に挑戦しています。また、札幌のさまざまな資源を活かした高い競争力を有する産業が育ち、新たな製品や技術がさっぽろブランドとして国内外に発信されるなど、経済は活力に満ちています。

働く側にとっても、男性女性ともに、多様な就労の機会が充実するなど、生きいきと安心して暮らしています。

また、四季を通じて、国内・海外から多くの観光客が訪れるとともに、数々のコンベンションが開催され、さまざまな国、地域の人々や産業、文化が交流しており、国際都市としての環境づくりが進むなど、まちは活気に満ちています。

## 重点戦略課題 1 中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援

### 市民生活の姿

札幌の経済を担っている多様な中小企業が、常に時代の変化に敏速に対応し、新たな事業に果敢に取り組んでおり、また、豊富な人材の集積やきめ細やかな支援制度を背景に市民やNPOによる起業が活発化し、持続的な経済の活力が生まれています。

### 現状と課題

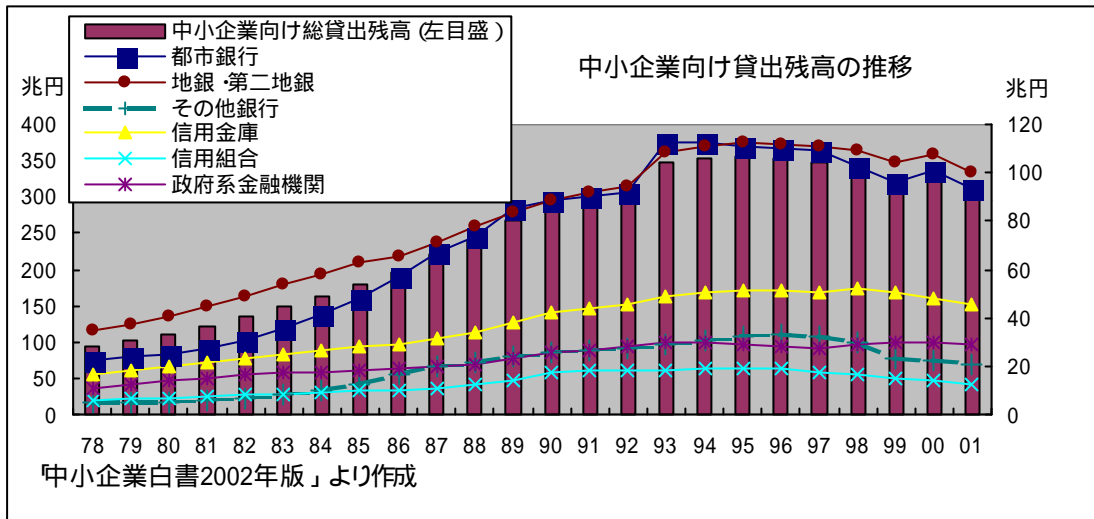
#### 中小企業がおかれている現状

最近の日本経済全体については、バブル経済崩壊以降の長期低迷を脱し、大企業や製造業を中心として回復基調にあります。札幌の経済は、産業構造が異なることなどからいまだ低い水準にあり、競争の激化が進む中で企業は非常に厳しい状況にさらされています。

札幌市内に所在する企業は、その9割以上が中小企業に分類されますが、中小企業は大企業に比べて、利用可能な経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報など）が限られているため、個々の企業の自助努力のみで現在の経済情勢に対応することは困難な状況です。

#### 資金面からの支援の必要性

大多数の中小企業は、経営資金の大部分を金融機関からの融資に依存していますが、いわゆる「貸し渋り」「貸しはがし」の言葉に象徴されるように、昨今は金融機関自身の経営悪化などにより、貸出姿勢が抑制的になっているため、企業に十分な資金が行き渡らない事例も散見されます。このため、財務状況が悪化している企業も多く見られ、資金面からの支援施策を充実することは緊急の課題となっています。



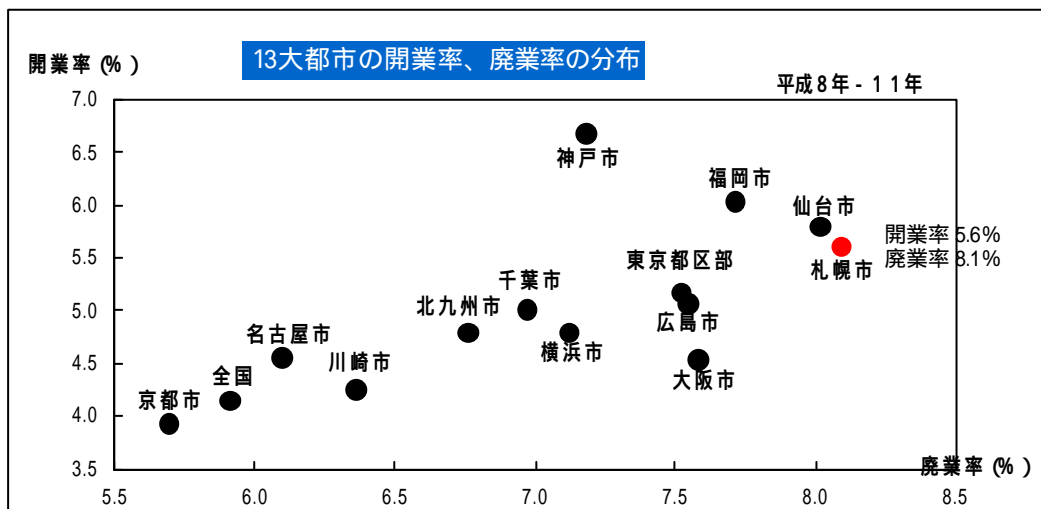
### 人材育成制度や情報提供機能の拡充の必要性

経営基盤の弱い中小企業にとっては、優秀な人材の確保・育成や有益な情報の収集は重要な経営課題であり、企業の存続を左右する要素となっています。しかし、中小企業は、規模が小さいため、充実した人材育成や情報収集のしきみを持つ企業は多いとはいえません。このため、公的機関による研修、セミナーや経営についてのさまざまな情報提供、専門家によるアドバイスなどの支援策の拡充が求められています。

### 起業や新分野進出に重点をおいた支援の必要性

これまで日本企業の特徴の一つであった「終身雇用制」は次第に崩れてきており、若年層を中心として「起業」に関する意識が高まっています。近年、札幌市内の企業数は減少傾向にありますが、開業率<sup>1</sup>は他の政令指定都市に比べ高く、起業に積極的な傾向があることがうかがえます。起業が活発になることは、札幌の経済の活性化にもつながるため、起業を考えている市民が失敗を恐れず積極的に開業し、自立的な企業として成長していくことができる環境を、資金面と制度面から整備することが重要です。

また、起業に加え、新事業、新分野にチャレンジする企業やNPOに対する支援策、商店街に代表される地域に密着した団体に対する支援策などについてもその整備が急務となっています。



<sup>1</sup> 開業率[廃業率] ある一定期間内の総事業所数に対する新設[廃業]された事業所数の割合。一定期間内に開業[廃業]した事業所数の年平均を総事業所数で除したものの。



## 各主体の主な役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規創業へのチャレンジ</li> <li>・ベンチャー企業への理解・投資 など</li> </ul>
企 業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新事業・新分野への展開</li> <li>・技術開発への積極的な取り組み など</li> </ul>
N P O 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な生活サービス分野でのビジネス展開 など</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業支援制度の拡充</li> <li>・創業支援体制の強化</li> <li>・新しい産業分野に関する情報提供 など</li> </ul>

## 施策の基本方針

札幌のまち全体を元気にするため、札幌経済を支える中小企業や新しい事業を起こそうと挑戦する市民、NPOに対し、「札幌元気基金<sup>2</sup>」として500億円規模の資金の枠組みづくりを進め、ニーズに応じた効果的な資金面での支援を強化するとともに、専門家によるアドバイザー制度、人材育成や情報提供の充実など、実効性の高いきめ細やかな支援を行います。

## 施策

## 1 資金面での支援の充実

中小企業を資金面から支援するため、「札幌元気基金」の枠組みづくりを進めます。現状の厳しい融資状況にかんがみ、高い技術を有しながら担保不足などで融資を受けることが困難な企業や、仕入れ・決済など短期の資金が必要な企業への対応など、長期短期の資金需要に対し、金融機関などのリスク負担を十分に考慮しつつ、柔軟な制度設計となるよう、資金面での支援の充実を図ります。

## 2 人材育成、情報提供などのきめ細やかな支援

中小企業の経営基盤の強化を図るため、豊富な知識や経験を有する人材の活用によるアドバイザー制度や、経済環境の変化にも高い適応力を有する実践的な人材の確保と育成、企業経営者の自己啓発情報といったタイムリーで企業経営に有益な情報の幅広い提供など、中小企業、零細企業の多様性に応じたきめ細やかな支援を行います。

## 3 起業や新分野進出に関する支援

新製品の開発、新たな分野への進出などに挑戦する中小企業や、事業を起こそうとする市民、NPOが十分な資金を活用できるよう、「札幌元気基金」の枠組みにおいて、起業や新分野進出関連に重点をおいた施策を実施します。

さらに、起業を目指す市民を対象としたセミナーや交流会、事業計画の立案や資金計画の策定についての相談業務を実施するなど実効性の高い支援を行っていきます。

また、コミュニティ活動の中心として、地域に密着した商店街の活動や地域密着型市民事業（コミュニティビジネス）<sup>3</sup>など地域に根ざした事業活動に対する支援の充実も図ります。

<sup>2</sup> 札幌元気基金 中小企業やNPO、創業に挑戦する市民のさまざまな資金ニーズに応えるため、既存の融資制度とは別に創設。

<sup>3</sup> 地域密着型市民事業（コミュニティビジネス） 地域住民が主体となって、その地域の問題を解決するうえで、地域内の資源を活用しながら、継続的なビジネスの形で展開し、地域を元気にしていく事業。

成果指標

	(現状値)	(目標値)
事業所増加率(年平均)	1.3% (H8-13)	±0% (H13-18)
中小企業向け融資制度の新規融資件数	7,159件 (H14)	11,000件 (H18)
中小企業向け融資制度の新規融資額	638億円 (H14)	2,414億円 (H16-18)
中小企業支援事業利用実績	3,584件 (H14)	5,000件 (H18)

重点戦略課題 2 安心して働ける環境づくり

市民生活の姿

産業の円滑な構造転換や新たな産業の創出を背景に、時代のニーズに適合した雇用が常に生み出され、高い求人倍率となっています。職業紹介のほか、相談や能力開発のセミナーなど就労を支援する制度を活用した就職者が増加するとともに、ライフスタイルに応じた働き方が可能となり、少人数グループによる共同事業などの新たな就労形態も増えてきています。また、それぞれの職場では、各人が希望を持って働いています。

現状と課題

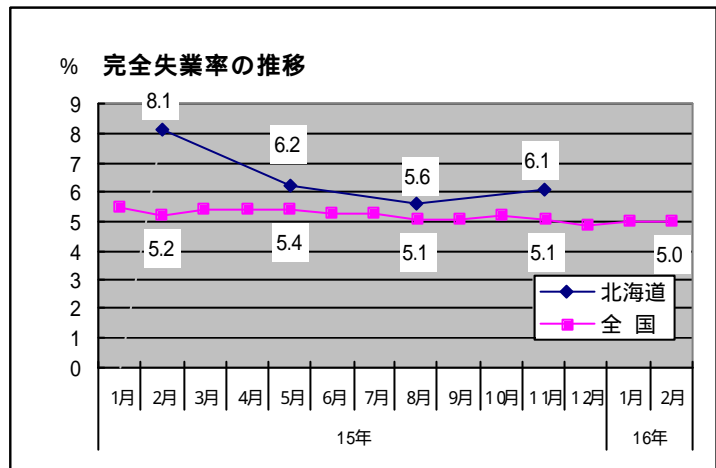
厳しい雇用情勢

札幌を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況にあり、雇用動向も低い水準でとどまっています。

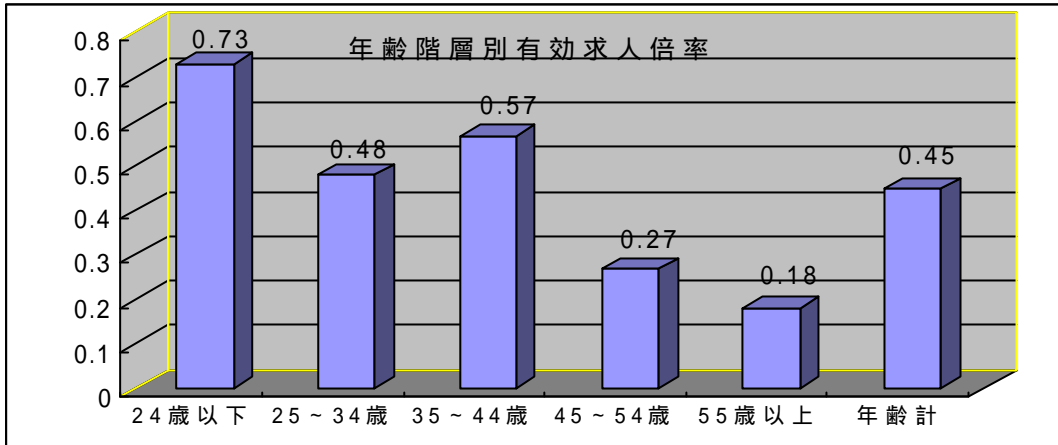
北海道の完全失業率<sup>1</sup>は、常に全国を上回る厳しい数値を示しており、札幌圏の有効求人倍率<sup>2</sup>も、全国や全道より低い水準にあります。一部には、就職活動そのものを断念した潜在的な失業者が存在しているとまで言われています。

終身雇用制など日本固有の雇用慣行のもとでは、労働力の円滑な移動のための社会システムの未整備などにより、求職者と求人側の間で、業種・職種や経験・能力、年齢、勤務条件などが折り合わない、いわゆる雇用のミスマッチが生じています。これを具体的な有効求人倍率の数値で見ると、年齢別では、札幌圏における全体の有効求人倍率が0.45倍であるのに対し、中高年層の有効求人倍率は45～54歳が0.27倍、55歳以上が0.18倍と他の年代層よりもさらに低くなっています。また、職業別では、保安の職業が0.86倍であるのに対して、事務的職業が0.23倍と著しい違いが生じています。

このため、国や北海道が行う一律的な雇用対策だけではなく、地域の実情に見合った、きめ細やかな雇用のマッチング<sup>3</sup>対策を行う必要性が高まっています。



<sup>1</sup> 完全失業率 労働力人口(15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの)に占める完全失業者(就業者以外で、仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、就業が可能でこれを希望しかつ仕事を探していた者および仕事があればすぐ仕事に就ける状態で過去に行った求職活動の結果を待っている者)の割合。  
<sup>2</sup> 有効求人倍率 公共職業安定所に申し込まれている求職者に対する求人数の割合。有効求職者数(前々月からの求職者数とそれ以前からの雇用保険受給者の合計)で前々月からの求人数を除いたもの。  
<sup>3</sup> 雇用のマッチング 求人側の意向と求職者の希望を一致させ、就職に結びつけること。



【職業別の有効求人倍率】(札幌圏 16年2月)

有効求人倍率が高い職種順		有効求人倍率が低い職種順	
職業	倍率	職業	倍率
保安の職業	0.86	事務的職業	0.23
専門的・技術的職業	0.84	管理的職業	0.34
サービスの職業	0.80	生産工程・労務の職業	0.34
運輸・通信の職業	0.69	農林漁業の職業	0.35
販売の職業	0.52	全 体	0.45

### 働き方の制約と職場環境

近年の企業経営戦略の転換や勤労者意識の変化などを背景に、パート労働者などの非正社員が増加するとともに、賃金・休暇制度の処遇に大きな格差が生じるなど、正社員と非正社員の二極化が進んでいます。その働き方は正社員か非正社員かの二者択一の選択に限定されるなど、働く側にとっては、さまざまなライフスタイルや職業観に対応できているとはいえません。特に、働く意欲を持ちながら、働き方が制約されている主婦層や高齢者に対する雇用の受け皿は不足しており、これらの方々が持つ能力を有効活用するうえでは大きな障壁となっています。

また、厳しい経済状況や雇用形態の変化などにより、労働条件、職場環境にかかわるさまざまな問題が増加しています。

### 建設業などの構造不況業種

厳しい雇用情勢は、札幌の産業全般にいえることですが、特に建設業をはじめとする公共事業にかかわる産業は深刻な状況にあります。建設業は、市内事業所数、従業者数、市内総生産の約1割を占める札幌の主要産業ですが、近年の公共事業の縮減や景気低迷による民間需要の停滞などにより、競争の激化、利益率の低下などが顕著な傾向として現れ、その結果、市内企業の倒産件数の約4割を建設業が占める状態が続いています。失業問題のみならず、他産業に比べ高齢者が多く、労働移動が困難であることも雇用面での大きな課題となっています。

## 各主体の主な役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会活動への積極的な参加</li> <li>・職業能力の向上や自己啓発，職業訓練への主体的な参加 など</li> </ul>
企 業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着した企業活動と雇用の場の創出</li> <li>・多様な就労形態や就労機会の提供</li> <li>・良好な労働，職場環境の確保 など</li> </ul>
N P O 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用によらない新たな働き方や多様な就労形態による就労機会の提供</li> <li>・労働，職場環境に関する相談支援 など</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用のマッチング機能の強化・拡大（総合的な就労支援の場の提供，求人情報や各種助成制度などの情報提供）</li> <li>・多様な働き方の支援</li> <li>・労働，職場環境に関する相談支援 など</li> </ul> <p>注 いずれも国，北海道，札幌市の協働により，民間ノウハウを積極的に活用する。</p>

## 施策の基本方針

建設業などの構造不況業種について総合的な支援策を実施するとともに，特に再就職を目指す女性，中高年，若年や障がいのある人などの方々が就労するための支援や，労働相談に対する支援を，国などの関係機関と連携しながら進めていきます。また，環境都市の実現などを目指す中で，新たな働き方や多様な雇用の場の創出を図るなど，雇用の安定に取り組んでいきます。

## 施策

## 1 積極的な就労支援と労働相談に対する支援

再就職を目指す女性，中高年，若年，障がいのある人や母子家庭などの方々が就労するための支援や，労働，職場環境に関する相談に対する支援を進めていきます。また，若者の職業意識を高めるとともに，地域に埋もれた求人の拡大や，SOHO<sup>7</sup>やテレワーク<sup>8</sup>，事業協同組合<sup>9</sup>，企業組合<sup>10</sup>，ワーカーズ・コレクティブ<sup>11</sup>など雇用によらない働き方を支援するなど，多角的に就労を支援していきます。

## 2 多様な雇用機会の創出

コールセンター<sup>12</sup>など雇用効果の高い人材集約型産業の誘致や育成を積極的に行うとともに，環境保全に向けた取り組みの推進やコミュニティビジネスなどの地域密着型事業の振興を通じて，多様な雇用機会の創出を図ります。

<sup>7</sup> SOHO スモール・オフィス・ホーム・オフィス（Small Office Home Office）の略。情報通信ネットワークを活用した働き方のうち，小規模な事務所や自宅で行うもの。

<sup>8</sup> テレワーク 情報通信ネットワークを活用して，時間と場所に制約されることなく，いつでもどこでも仕事ができる働き方。

<sup>9</sup> 事業協同組合 4人以上の小規模事業者の参加により設立し，組合員の経営の近代化・合理化・経済活動機会を確保するために，組合員の事業を支援する共同事業を行う組合。

<sup>10</sup> 企業組合 4人以上の個人事業者等の参加により設立し，働く場の確保，経営の合理化を目的として共同で事業活動を行う組合。

<sup>11</sup> ワーカーズ・コレクティブ 働く人が共に出資し，事業を行う協同組合。

<sup>12</sup> コールセンター 電話やインタ・ネットを通じて，問い合わせ対応や商品の受注などの顧客対応業務を専門的・集約的に行う組織・施設。

### 3 建設業等構造不況業種対策

高い技術力と組織力をもつ力強い建設業への転換や、企業のノウハウを活かせる他分野への進出を促進するために、総合的な支援を行います。

#### 成果指標

	(現状値)	(目標値)
札幌圏の有効求人倍率	0.38倍 (H14)	0.54倍 (H18)
札幌圏の就職者数(月平均)	5,185人 (H14)	6,500人 (H18)

## 重点戦略課題3 協働による観光振興とコンベンション事業の推進

### 市民生活の姿

四季が織りなすゆたかな魅力に恵まれた観光都市としての優位性を一層高め、まちが人々を引きつけ、迎える市民のおもてなしでもう一度訪ねたくなるまちになっています。さらに、国内外の人々の交流を演出する多くのコンベンション<sup>13</sup>の開催で、活気があり新たな市民文化をはぐくむまちになっています。

### 現状と課題

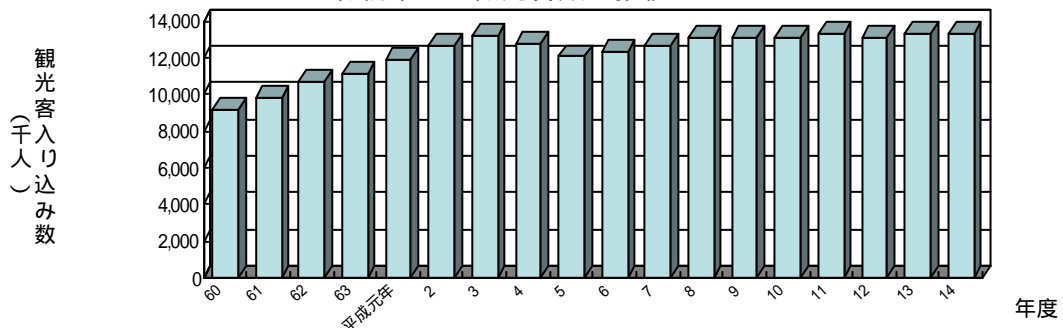
#### 観光客の入り込み状況

札幌を訪れる観光客は、昭和61年度から平成3年度まで急速な伸びをみせた後、バブル経済崩壊の影響もありいったんは低下しました。その後は持ち直したものの、近年は、1,300万人程度で推移しています。

また、海外からの来客は、延べ宿泊者数でみると、平成5年度は90,205人で、その10年後の平成14年度は232,072人と2.6倍に増加しましたが、都道府県別の海外来客の訪問率をみると、平成12年度で2.7%(16位)にとどまっています。

観光やビジネスなどで、より多くの方々が札幌を訪れることは、札幌の基幹産業ともいえるすそ野の広い集客交流産業<sup>14</sup>に活況を生み、それが広い分野に波及し、雇用の機会が増えるなど地域の経済振興にとって有力な手段になります。さらに、市民と訪れた方との交流が盛んになることで、新たな文化の創出などさまざまな効果が期待できます。そこで、現状の来客数を飛躍的に高めていくことが、札幌にとって大きな課題となっています。

札幌市への観光客数の推移



<sup>13</sup> コンベンション 大会、会議、展示会、見本市、イベントなどの非日常的な人の集まりを核として、人や物、知識、情報、技術を呼び込むしくみ。

<sup>14</sup> 集客交流産業 来客への直接的なサービス提供(主なものは、飲食、買い物、レジャー、コンベンション、交通、宿泊)に関連する産業や来客への情報提供(主なものは、観光企画、情報メディア、印刷、通訳)に関連する産業を指す。

札幌への観光客の入り込み時期をみると、夏場や年末年始、雪まつり時期などに集中し、この期間のホテルの客室稼働率は高いが、これらの時期以外は、限られた来札者を奪い合う厳しい価格競争が展開され、利益を生み出しにくい状況にあります。

このため、年間を通じて安定した集客につなげていくことが、本市の集客交流産業全体にとって大きな課題になっています。

#### 集客交流資源の活用・新たな発掘

札幌には、藻岩山などのゆたかな自然や新鮮な食材、定山溪温泉、四季折々の祭りやイベントに加え、札幌コンサートホール(キタラ)、札幌ドーム、モエレ沼公園など数多くの集客交流資源があります。今後は、来客数を増加させるために、それらにふさわしい付加価値づくりや観光ツアーコースの開発などにより、芸術・文化、スポーツなどのハード・ソフトの資産を積極的に活用し、市民と来客が共に楽しめる新たな魅力を発掘する必要があります。

#### ホスピタリティの充実

札幌への来客数を増やしていくためには、まず市民一人ひとりの温かいおもてなしの心と交流に寄せる熱意をはぐくむとともに、各企業がそれぞれの立場で、また、いろいろな機会を通じて、外国人をはじめとする旅行者を温かく迎える環境を整えていく必要があります。

国内外の観光先進地と比べ、旅行者に対する歓迎メッセージや、外国語標記が少ないこと、旅行者のニーズに対応した観光情報の提供などが必ずしも十分でないことから、市民、関係業界、行政が一体となってホスピタリティ<sup>15</sup>の一層の充実を図っていく必要があります。

#### コンベンション誘致・支援の強化

集客効果の高いコンベンション誘致をめぐる都市間競争が激しくなる中で、平成15年6月に、札幌コンベンションセンターがオープンしました。今後より一層、経済効果の高い大規模コンベンション、都市の知名度アップにつながる国際コンベンション、参加者と市民の交流が図られる社会的効果の高いコンベンションの誘致を推進する必要があります。

#### 札幌での主なコンベンション(実績)

年	開催月日	名 称	参加国・人数
H12	11.6 - 11.11	第55回国際青年会議所世界会議札幌大会	102 地域 8,000 人(海外 1,500 人)
H14	5.31 - 6.30	2002 ワールドカップサッカー大会	
	10.13 - 10.18	第6回DPI(障害者イターナショナル)世界会議	110 力国 3,113 人(海外 844 人)
H15	6.30 - 7.11	国際測地学・地球物理学連合総会(IUGG)	77 力国 4,645 人(海外 2,158 人)
	10.31 - 11.7	アジア野球選手権(兼アテネ五輪予選)	7 力国・地域 250 人

<sup>15</sup> ホスピタリティ 来客に対して、受け入れ側の人々が気持ちよく接し、快適で強い印象と深い満足感を与え、再び訪れたいようになるようにさせる心のこもったもてなし。

道内各市町村との連携

札幌は、北海道の交通網の要衝となっていることから、観光やコンベンションの拠点機能の一層の強化を図る必要があります。また、道内の魅力的な観光地との連携や協力を一層進め、誘致宣伝活動の共同化や情報のネットワーク化、周遊ルートの開発を進めることにより、北海道観光の魅力を高めるとともに、札幌での滞在期間の延長を促す必要があります。

各主体の主な役割

市民・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来客を温かく迎えるおもてなしの実践</li> <li>・地域の魅力づくりへの参画</li> <li>・ボランティアの育成と自立化の支援 など</li> </ul>
企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光商品の開発、誘致宣伝活動</li> <li>・観光客などへのより良いサービスの提供</li> <li>・観光都市を支える人材の育成 など</li> </ul>
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外向けの誘致宣伝活動</li> <li>・観光関係者の資質の向上</li> <li>・観光資源の保護・活用の促進 など</li> </ul>
大学等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光（情報）に関する研究者などの人材育成</li> <li>・集客交流に関する研究情報の発信</li> <li>・企業、行政との共同調査・研究 など</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、NPO、企業、関係団体などとの連携促進や支援</li> <li>・国・北海道・他市町村との連携促進による施策展開 など</li> </ul>

施策の基本方針

世界の集客交流都市さっぽろの実現に向けて、札幌の基幹産業の一つである観光やコンベンションの一層の振興に努めていきます。

道内各市町村との連携や市民・企業との協働により、まち全体で誘致・PRやホスピタリティあふれるおもてなしを進めるとともに、芸術や地域文化などのハード・ソフトの資産を集客交流資源として積極的に活用しながら、札幌独自の魅力づくり、情報発信を進め、将来目標として来客2,000万人を目指します。

施策

1 集客交流都市としての魅力の発信

年間を通じて繰り広げられる祭りやイベントなどさまざまなエンターテインメントが楽しめる都市と鮮やかな四季の変化やゆたかで美しい自然とを融合させた札幌独自の魅力づくりを進め、集客交流資源として積極的に活用していきます。

このような札幌独自の魅力を生活文化も含めて国内外に情報発信するシティPR<sup>16</sup>を積極的に展開します。

また、映画などのロケーション誘致を推進する「フィルムコミッション<sup>17</sup>事業」を展開するなど多角的に本市のイメージアップを図ります。

<sup>16</sup> シティPR 都市の知名度やイメージの向上を図るための各種PR。

<sup>17</sup> フィルムコミッション 映画、テレビドラマ、CM撮影などにおけるロケーションをスムーズに進めるためのさまざまな情報やサービスを提供する支援組織で、自治体の一部署や民間団体又は両者の協力機関で組織する非営利組織。

## 2 ホスピタリティ向上の推進

このまちが好きだからこそ温かく迎えたい。そんな心温まる「おもてなし」の気持ちを、札幌の新たな集客交流資源として活用します。そのために、さまざまな機会をとらえ、まちぐるみで観光案内機能や外国語標記の充実、市民、企業へのPRや研修の実施など、ホスピタリティの向上への取り組みを推進します。

## 3 コンベンション誘致・支援の推進

札幌コンベンションセンターを中心にホテルなど他のコンベンション施設との連携を強化し、札幌ならではの利便性とサービスの向上、さらにはアフターコンベンション<sup>18</sup>の充実に努めます。また、行政や民間を問わずオール札幌としての機動的な誘致活動やさまざまな支援体制を整備し、経済効果の高い大規模なコンベンションや国際コンベンション、社会的効果の高いコンベンション誘致を推進します。

## 4 住んで快適、訪ねて楽しいまちづくりの推進

集客交流資源の発掘・活用を図るため、都心の整備や美しい都市景観の形成、藻岩山、定山溪温泉などのゆたかな自然環境や市内各所に残る歴史的資産の保全・活用など地域の魅力づくりを目的とした主体的なまちづくり活動に対し、さまざまな側面からの支援を実施します。

また、情報の共有化や相互連携などを図りながら、住んで快適、訪ねて楽しいまちづくりを推進していきます。

## 5 道内各市町村と連携した魅力の発掘・アピール

札幌は、北海道の交通網の拠点となっていることから、今後は、他の道内観光地域との連携や協力を一層進め、情報のネットワーク化など先導的な役割を担っていきます。また、札幌や北海道がもつさまざまな独自の魅力を国内外に強力にアピールし、来札意欲を高めるとともに、札幌での滞在期間の延長につながる体験型・滞在型観光の振興に取り組みます。

### 成果指標

	(現状値)	(目標値)
年間来客数	1,325万人 (H14)	1,500万人 (H18) (将来目標は2,000万人)
来客の満足度	84.5% (H14)	90.0% (H18)
ボランティア体験参加者数(延べ人数)	3,609人 (H14)	10,000人 (H18)
コンベンション誘致件数	608件 (H15)	1,000件 (H18)

## 重点戦略課題4 さっぽろの知恵を活かした特色ある産業の振興

### 市民生活の姿

札幌に多数ある大学や研究機関、集積が進んだ情報関連企業群などを核に「知のネットワーク」が形成され、高い競争力を有する新たな産業が生まれるとともに、さまざまな分野で中小企業が意欲的に新しい事業にチャレンジし、そこで生まれた新製品や技術などが、札幌の都市イメージと結びつき「さっぽろブランド」として世界に発信されています。

<sup>18</sup> アフターコンベンション コンベンションの後の観光旅行や視察、体験実習など。

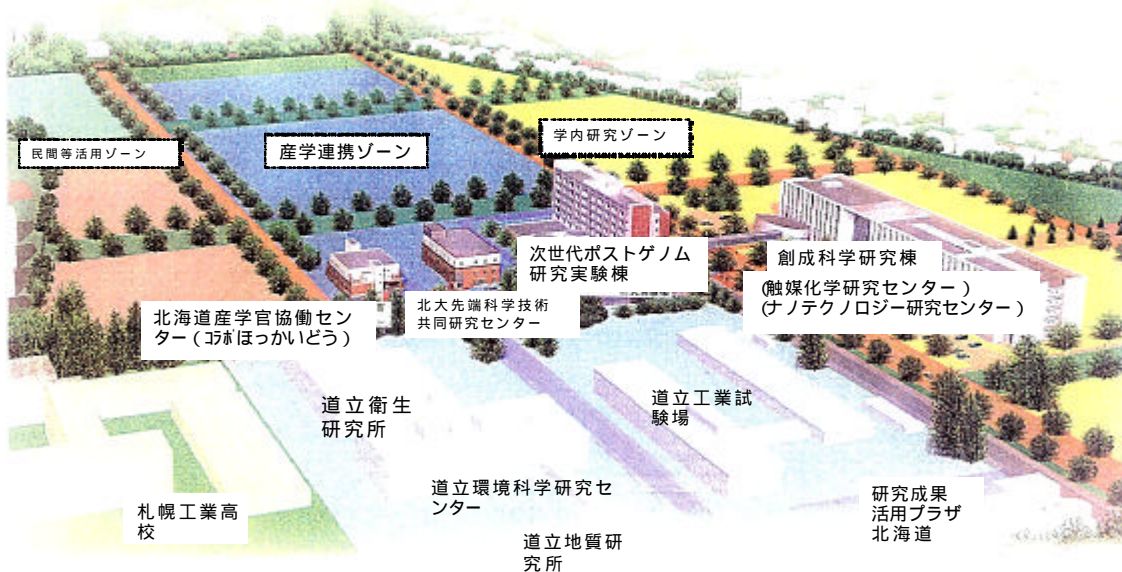


## 現状と課題

### 大学など研究機関の集積

札幌には、北海道大学を中心として大学や研究機関の集積が進んでいます。特に「北大北キャンパス」と呼ばれる地域は、北海道産学官協働センター（コラボほっかいどう）、北海道立の試験研究機関、研究成果活用プラザ北海道が立地し、今後も最先端の研究ゾーンとして研究機関の集積が進むことが予想されます。これらの大学や研究機関に蓄積されつつある研究シーズ<sup>19</sup>を活用することで、多くの産業分野の発展が期待できるため、今後さらに産・学・官の連携を積極的に進めることが課題となっています。

北大北キャンパス知的創造拠点構想



### 情報関連産業の振興と今後の活用

札幌市では、1980年代以降、高い成長が見込め、他産業分野と結びつくことで新たな産業が生まれる可能性を秘めた情報関連産業の振興に力を入れており、現在では「サッポロバレー」と呼ばれるまでに情報関連企業の集積が進んでいます。

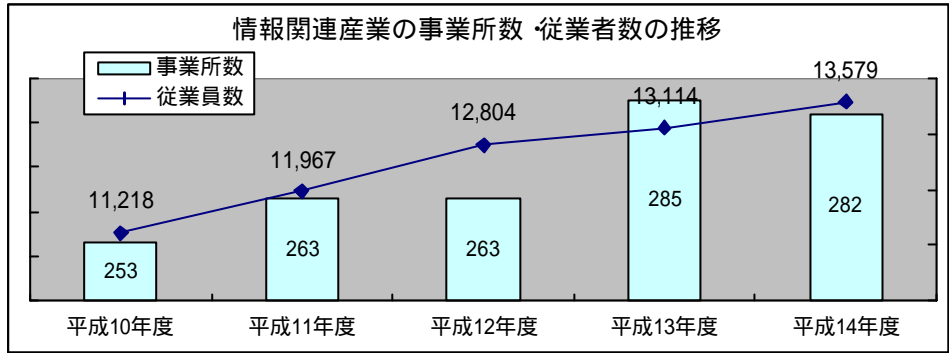
今後は、情報関連産業自体が経済のグローバル化にも対応可能な高い競争力を身につけるとともに、デジタルコンテンツ<sup>20</sup>やライフサイエンス<sup>21</sup>などのIT<sup>22</sup>を活用した新たな産業分野の創出・育成、ITを活用した既存産業の高度化、福祉や環境など生活に密着した分野での暮らしをゆたかにするためのITの活用などを進めていくことが課題となっています。

<sup>19</sup> 研究シーズ 大学や研究機関の研究開発成果や技術で、事業化の可能性をもつもの。

<sup>20</sup> デジタルコンテンツ ソフトウェア、音楽データ、画像、ビデオ、書籍など、デジタル・データとして流通可能なもの。

<sup>21</sup> ライフサイエンス 生命科学。生命現象について、生物学を中心に化学・物理学などの基礎的な面と、医学・心理学・人文社会科学・農学・工学などの応用面とから総合的に研究しようとする学問。

<sup>22</sup> IT インフォメーション・テクノロジー（Information Technology）の略。情報技術。



### デザインの活用とさまざまな地場製品や産業分野を横断するブランド戦略

デザインは、身の回りのインテリア、服、建物などあらゆるものと密接にかかわり、生活にゆたかさとうるおいをもたらすとともに、「ものづくり」を進めるうえで、他の製品と差別化を図り、価値を高めるなど重要な役割を担っています。

札幌の産業全体の活性化を図っていくために、これまで個々に開発、製造されてきたさまざまな製品をデザインを切り口として横断的に束ねるなど、さまざまな製品や産業分野を横断する高い付加価値を持つブランドイメージの構築などの新たな戦略が必要となっています。

### 各主体の主な役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進歩の著しい科学技術に対する理解</li> <li>・ 成長分野における起業へのチャレンジ</li> <li>・ ベンチャー企業<sup>23</sup>への応援と投資、情報提供 など</li> </ul>
企 業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術開発への積極的な取り組み</li> <li>・ 大学などとの共同研究による製品開発</li> <li>・ 異業種企業との交流による新事業分野の開拓 など</li> </ul>
大 学 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要が見込まれる新たな研究分野の開拓</li> <li>・ 市内企業との共同研究による製品開発</li> <li>・ 研究情報の公開と優秀な研究者の育成 など</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業を支援する窓口相談や融資制度の充実</li> <li>・ 産・学交流の場、産・学のもつ技術や情報の提供</li> <li>・ 企業同士のビジネスマッチングの促進 など</li> </ul>

### 施策の基本方針

大学などの研究機関がもつ知の資産と産業とを結び、IT、ライフサイエンス、福祉、環境などの分野で新たな産業をつくっていきます。また、デザイン産業を振興するなど、札幌の都市イメージを活用し、独自の魅力をもつさっぽろブランドを確立・発信していきます。

<sup>23</sup> ベンチャー企業 企業家精神に富み、新たな商品やサービスの開発といった創造的な事業活動に取り組む中小企業。

## 施策

### 1 大学の知恵とITを活用した新産業の創出と既存産業の高度化

これまで札幌で培ってきた技術、知恵、ノウハウなどの産業資源を有効に活用し、多くの企業が集積する情報関連産業と他の産業分野との連携促進や、市場の拡大が見込まれるデジタルコンテンツ産業といった芸術・文化関連産業の振興などを通じて、新しい産業の創出を図ります。

また、新たに成長が期待されるライフサイエンス、健康、福祉、医療、環境などの産業分野で、大学などの地域研究機関の研究成果と地域産業がもっている技術、ノウハウなどの製品化能力を連携・融合させ、技術力の向上や新産業の創造に結びつけることを目指します。

既存産業分野でも、中小企業がITを活用して経営改善を進め競争力を向上させることなどを通じて、産業全体の高度化や新たな事業分野への進出を促進します。

### 2 札幌の都市イメージを活用したさっぽろブランドの発信

使いやすさ、見た目の美しさなど、デザインを重視したものづくりに取り組むとともに、札幌の都市イメージなどの優位性を活用し、付加価値の高い都市型農業、食品産業と農業との連携による新たな特産品、製造業やサービス業を結ぶ機能的、デザインの優れた新製品など、さまざまな製品や産業分野を横断する札幌独自の魅力づくりを進め、「さっぽろブランド」として、国内外に発信していきます。

## 成果指標

	(現状値)	(目標値)
情報関連産業事業所数	282 (H14)	314 (H18)
情報関連産業売上高	2,443 億円 (H14)	3,027 億円 (H18)

## 重点戦略課題5 アジアを中心とした産業ネットワークの拡大

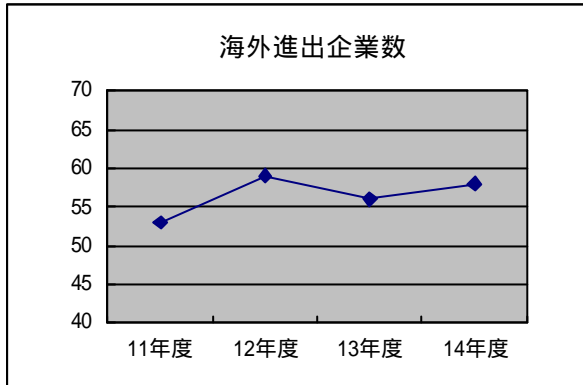
### 市民生活の姿

札幌の多数の企業が販路拡大などを目指し、グローバルな経済活動を展開しており、特にアジアとの産業のネットワークが急速に拡大し、観光客などの来客数も飛躍的に増加しています。

### 現状と課題

#### 市内企業の国際化の現状

経済のグローバル化が急速に伸展している現在、市内企業のビジネスチャンス拡大を図るため海外市場も視野に入れた経済交流の促進が求められています。しかし、大企業に比べ、中小企業が国際ビジネスに取り組む場合は、資金力やノウハウの面でさまざまな課題が伴い、それが国際化を阻む一因となっています。札幌市は、これまで、本市が提唱した北方都市市長会議（平成18年第12回会議からは、会員の対象都市を北方地域以外の都市にも拡大するとともに、「世界冬の都市市長会議」に名称変更）を活用するなどして、国際的なビジネスチャンスの創出を図ってきましたが、札幌の海外進出企業数は近年横ばいであり、市内企業の国際化への取り組みが遅れている状況となっています。



(資料) 日本貿易振興会北海道貿易情報センター調べ

### アジアとの経済交流

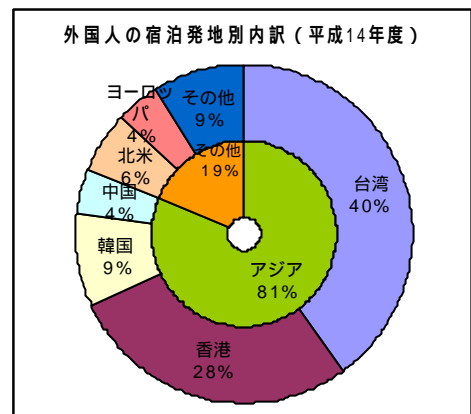
近年、中国を中心に成長が著しいアジア地域は、市内企業の海外進出意欲も強く、今後とも販路拡大・貿易振興の最も有望な市場として位置づけられています。

このような魅力あるアジアに着目し、意欲的な企業が国際競争力を高めながらアジアの国々への海外進出や海外取引などを実現できるよう、積極的な支援策の展開が必要となっています。

### 海外からの観光客誘致

海外からの観光客誘致においては、東アジアをターゲットにトップセールス<sup>24</sup>やインセンティブツアー<sup>25</sup>の誘致など、さまざまな誘致宣伝活動を行ってきており、来札外国人の8割を占めるアジアからの来客は、今後とも増加が見込まれます。

そこで、台湾、香港、韓国に加え、潜在的な旅行需要が高く、団体観光ビザが解禁され観光客の増加が見込まれる中国からの来客数を飛躍的に高めることが課題となっています。



(資料) 平成 15 年度版札幌の観光

### 各主体の主な役割

市民・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業、地域、行政の情報化の推進</li> <li>観光ボランティアなどの市民参加の推進</li> <li>国際コンベンションへの市民意識の醸成</li> <li>おもてなしの実践 など</li> </ul>
企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>異業種、産・学・官の協働による事業取り組みへの参加</li> <li>技術研修生の受け入れ、専門家の派遣</li> <li>旅行商品の開発、誘致宣伝活動の拡充 など</li> </ul>
関係貿易団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際ビジネスへの業務サポート機能の充実</li> <li>企業の国際化を担う人材育成の推進</li> <li>インセンティブツアーの積極的受け入れ、アフターコンベンションの企画や実施 など</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア経済圏との経済交流の促進</li> <li>情報関連産業における産・学・官協働によるアジアとの経済交流の促進</li> <li>海外での来札誘致宣伝活動の拡充 など</li> </ul>

<sup>24</sup> トップセールス 自治体の首長などが、直接宣伝販売活動を行うこと。

<sup>25</sup> インセンティブツアー 企業や団体が内部の活性化や長期的な観点からの販売戦力として、社員や関係者の販売意欲の向上を図るために招待する団体旅行のこと。

## 施策の基本方針

成長著しいアジアなどとの経済交流を促進するため、国際都市としての札幌の魅力づくり・情報発信を強化し、市内企業のビジネスチャンスの拡大や技術の高度化を図るとともに、観光客などの誘致活動も積極的に進めていきます。

### 施策

#### 1 経済交流の促進

経済のグローバル化に対応し、販路拡大先として潜在的な可能性を持つアジア地域での国際ビジネスを促進するための環境づくり（物産展や商談会の開催）や情報関連産業の集積が進むアジア諸都市を結んだ情報関連ビジネスのネットワーク形成といった国際ビジネス環境の充実などにより、技術、資本、人材などの新たなビジネス連携を促進していきます。

中でも生産拠点や巨大市場として経済成長が進む中国については、北京駐在員事務所機能を活用し、市内企業の対中国ビジネスを促進します。

#### 2 集客交流の促進

台湾、香港、韓国については、経済的波及効果が高いインセンティブツアーを中心とした誘致・PRを強化します。また、高い経済成長が見込まれる中国については、企業視察のニーズの高まりに対応し、旅行業界、札幌の情報関連産業や食品製造業などと連携し、テクニカルツアー<sup>26</sup>の誘致活動を展開します。

これらのツアー参加者が、札幌での感動的な体験により、今度は観光客として再度来札し、また、他の人々に札幌の魅力を伝えるなど、新たな観光需要の掘り起こしにつながるような取り組みを進め、アジア地域からの一層の集客増を図っていきます。

### 成果指標

	(現状値)	(目標値)
アジア地域への輸出額 (札幌税関所管分)	17億円 (H14)	35億円 (H18)
来札外国人宿泊者数 (延べ宿泊者数)	232,072人 (H14)	400,000人 (H18)

<sup>26</sup> テクニカルツアー 工場や店舗などのビジネスの現場や関連する博物館などの施設の視察や関係者による説明・紹介などを含む旅行のこと。

## 基本目標 2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

### 望ましい街の姿

高齢者，障がいのある人，子どもをはじめ，誰もが互いに理解し尊重しあいながら，地域の中でふれあい，支えあって，安心して生きいきと健康に暮らしています。

地域の交流や支えあいを通じた人と人とのネットワークが核となってさまざまな分野に市民活動の輪が広がり，課題の解決や目標の実現に向けて個性ゆたかな地域づくりが進められています。

### 重点戦略課題 1 魅力あふれる地域づくりの推進

#### 市民生活の姿

地域の住民が，自分たちのまちに関心を持ち，まちを良くしようという思いを高め，自然，文化，歴史など地域の特性を活かしながら，地域課題の解決や目標の実現に向け話しあい行動することで，個性ゆたかで魅力あふれるまちがつくられています。その中で，一人ひとりが「わがまち」に誇りと愛着を持ち，安心とゆたかさを実感して生きいきと暮らしています。

#### 現状と課題

##### 地域課題の複雑化と協働によるまちづくりの推進

少子・高齢化の進行や市民ニーズの多様化・高度化に伴い，地域福祉，青少年の健全育成，環境・ごみ問題，交通環境問題など地域が抱える課題は複雑化し，行政だけでは解決の難しいものが増えてきています。

安心して暮らせるよりゆたかな地域社会をつくっていくためには，さまざまな市民活動の活性化を図るとともに，市民・企業・行政などの連携・協働をより一層進め，市民自らが決定し，行動できるまちづくりを進めることが今後ますます重要になります。

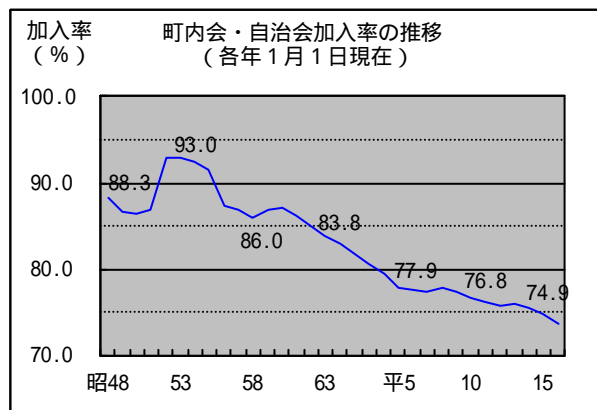
##### 地域でのまちづくり活動の現状

人のつながりや地域への帰属意識が変化する中で，町内会など住民組織では，組織加入率の低下や活動する人の固定化，高齢化の進行により，活動に対する負担感が大きくなっている地域もあります。

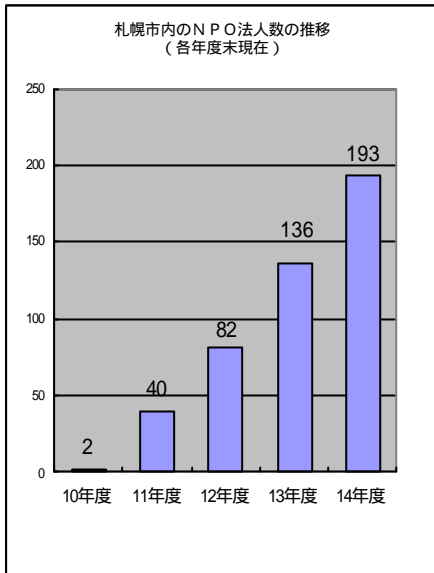
町内会，商店街，学校，PTA，NPO，ボランティア団体など，さまざまな団体が連携して活発な活動が行われている地域も見られますが，身近なところで活動や情報交流の拠点となる場を確保したり，活動に必要な情報を得ることなどが難しい地域もあります。

##### 市民活動の活発化と活動上の問題点

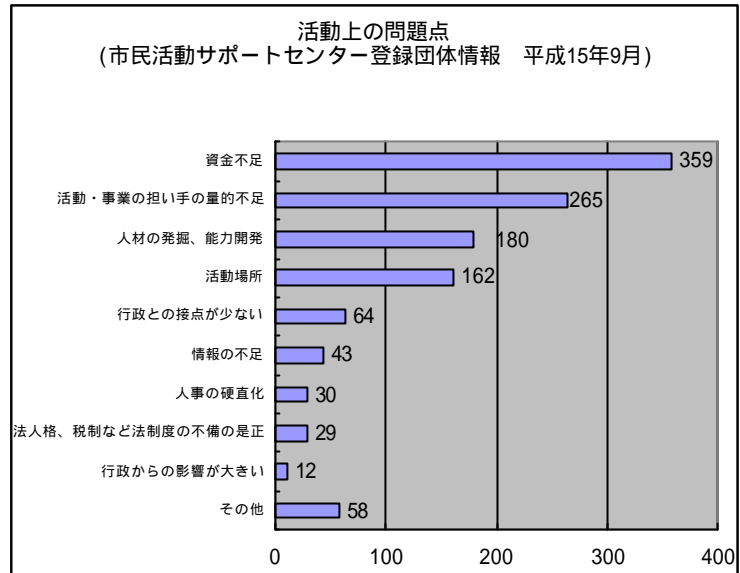
社会のさまざまな課題に実践的にかかわり，その解決を目指すNPOやボランティアなどの市民活動が活発化しています。一方，資金不足や人材不足などを課題にあげる市民活動団体が多く，自主性・自発性を尊重しながら，活動の継続や充実に向けた環境づくりを進める必要があります。



（資料）札幌市調べ



(資料) 北海道環境生活部生活文化・青少年生活振興課調べ



登録団体656団体中、アンケートに回答のあった516団体による3項目までの複数回答

### 地域の特性に応じた住民主体のまちづくり

文化、歴史、地理的条件や住民構成など、地域の状況にはさまざまな違いがあるため、それぞれの特性に応じた魅力あるまちづくりを、住民が主体となって進めていく必要があります。

### 各主体の主な役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに関する意識の向上</li> <li>・町内会等の地域コミュニティ<sup>1</sup>活動への参加</li> <li>・NPO、ボランティア活動等への参加 など</li> </ul>
企業・大学等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動への参加</li> <li>・まちづくり活動に対する支援 など</li> </ul>
町内会・NPO・ボランティア団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民相互のふれあい・交流活動の推進や連帯感の醸成</li> <li>・団体間の情報の共有・交流による協働意識の醸成</li> <li>・地域でのまちづくり活動の推進 など</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、各団体への情報提供</li> <li>・市民が地域のまちづくりに参加するためのしくみづくりの支援</li> <li>・各団体の活動とネットワーク化への支援 など</li> </ul>

### 施策の基本方針

市民の主体的なまちづくり活動をさまざまな側面から支援するとともに、地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化などを通じて、協働による地域のまちづくり活動を促進し、区や地域の特性を活かした魅力的で活力あふれる市民自治によるまちづくりを進めます。

<sup>1</sup> 地域コミュニティ コミュニティは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体であり、そのうち、地縁的要素の大きいものを地域コミュニティとする。

施策

1 市民の主体的なまちづくり活動の支援

子どもから高齢者まで、さまざまな世代への市民活動に関する啓発や多様な学習機会の提供などを通じて、市民のまちづくり活動への参加を促進します。

また、市民のまちづくり活動の継続・充実、先進的な取り組みの普及やコーディネーターの育成を目指し、活動の母体となる町内会、NPO、ボランティア団体などによる情報の入手・発信、活動の場や資金調達などといったさまざまな課題に対して、より効果的な支援を進めます。

2 地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化の促進

地域住民がふれあい、交流を深めたり、町内会、NPO、ボランティア団体、行政などの地域のまちづくりを担う団体が情報の共有・交流やネットワークの形成を進めるための拠点づくりの取り組みについて、連絡所<sup>2</sup>のまちづくりセンター化や公共的施設等により効果的な活用などを通じて支援することにより、地域での協働によるまちづくり活動を促進します。

3 区や地域の特性を活かした市民自治によるまちづくりの推進

住民自らが地域の課題を考え、その解決や目標の実現を目指し行動する、市民自治によるまちづくりを基本とし、それぞれの区や地域が持つ自然、文化、歴史などの資源を活用して、そこに住む人々が愛着を持ち、安心して暮らせる魅力的で活力あふれるまちづくりを推進します。

成果指標

	(現状値)	(目標値)
町内会、NPO、ボランティアなど市民活動に参加経験のある人の割合	36.0% (H11)	50% (H18)
NPO認証法人数 (札幌市に主たる事務所を置くもの)	193 (H14)	400 (H18)

重点戦略課題2 少子化対策の推進

市民生活の姿

それぞれが自らの意思や価値観に基づいて、家族や職場の理解・協力、地域でのさまざまな交流や支援の中で、安心して子どもを産み育てており、みんなが子どもたちの健やかな成長を見守っています。

子育てをしながら、仕事や社会参加などライフスタイルに合った生活を実現するための環境も整っており、子どもを産み育てることに夢の持てるまちになっています。

<sup>2</sup> 連絡所(まちづくりセンター) 連絡所は、住民組織の振興、住民福祉活動の支援、地区の要望等の収集、市政の周知、戸籍や住民票の取り次ぎなど、市民と行政を結ぶ第一線の組織であり、市内85カ所に設置している(平成16年4月現在)。平成16年度からは、これらを「まちづくりセンター」とし、従来の機能に加え、地域の住民組織等のネットワーク化を促進するなど、地域のさまざまなまちづくり活動を支援する機能の強化を図ることとしている。



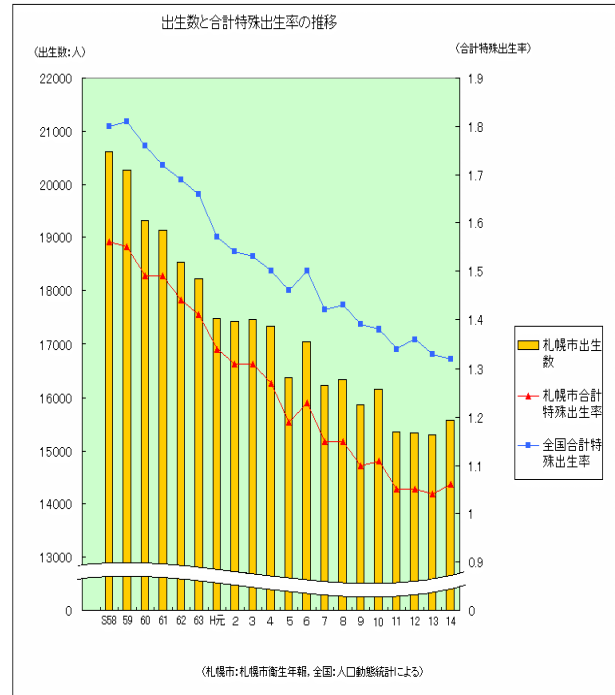
## 現状と課題

### 本市の少子化の現状

未婚率の上昇や晩婚化、夫婦の間に生まれる子どもの数の減少などに伴って少子化が進んでいます。

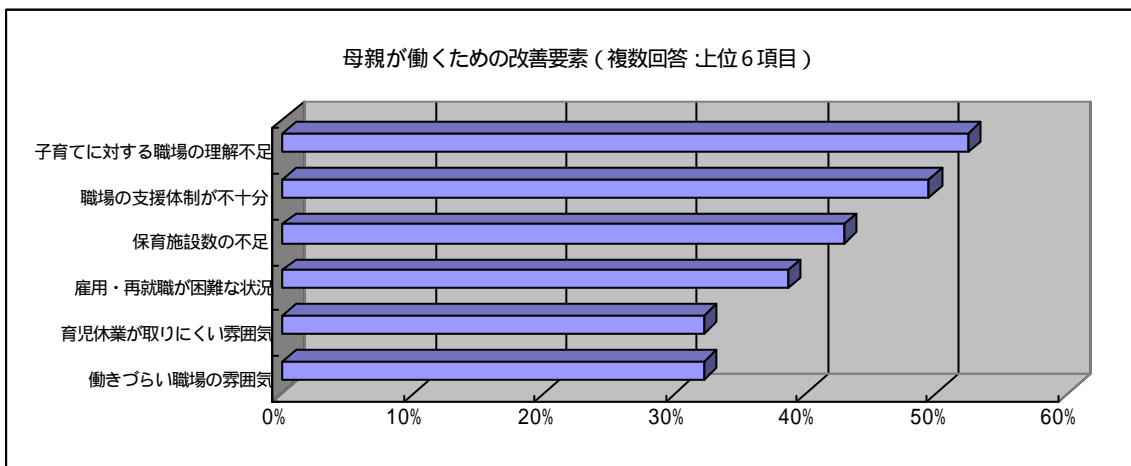
札幌市では、一人の女性が生涯に生む子どもの数を示す「合計特殊出生率<sup>3</sup>」が、平成14年1.06と全国平均の1.32を大きく下回り、大都市の中でも極めて低い水準となっています。

少子化の急速な進行によって、社会・経済の活力の低下をはじめ、将来へのさまざまな影響が懸念されることから、すべての子育て家庭を社会全体で支援し、子育てに伴うさまざまな負担を分かち合うことにより、子どもを生み育てやすい環境づくりを進める必要があります。



### 子育てと就労環境

子育てをしながら働く女性の多くが、今後も働き続けるためには「子育てに対する職場の理解・支援の不足」や「保育施設の不足」を改善してほしいと考えています。行政や企業などがそれぞれの役割を担い、子育てをしながら働きやすい環境づくりを進める必要があります。

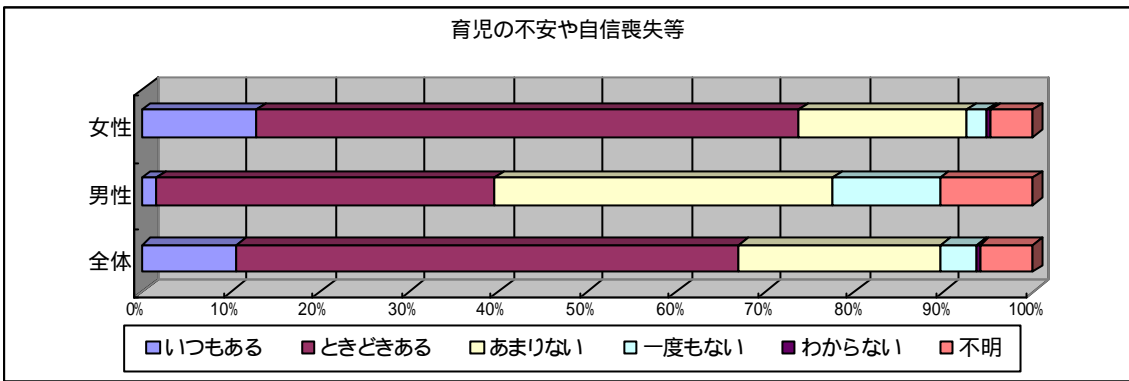


(資料) 札幌市の少子化に関する調査 (平成11年)

### 地域での子育て支援

核家族化や地域での人間関係の希薄化が進む中、子育てをしている女性の多くが育児に不安やストレスを感じており、子どもへの虐待といった深刻な問題も増えています。子育て家庭を地域で支えることにより、育児不安を解消していく必要があります。

<sup>3</sup> 合計特殊出生率 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。



(資料) 札幌市の少子化に関する調査(平成 11 年)

次代を担う若い世代の環境づくり

これから親となる若い世代が心身共に健全に成長できる環境づくりも重要です。特に、思春期は心と体の成長のアンバランスから、喫煙・飲酒、望まぬ妊娠などさまざまな問題が生じやすい時期であり、生活習慣の基盤づくりや男女が協力して子どもを生き育てる意識の醸成に取り組む必要があります。

各主体の主な役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の協力による子育て</li> <li>・地域の子どもへの見守り・声かけ</li> <li>・世代間交流などのボランティア活動への参加 など</li> </ul>
企業・社会 福祉法人・ 学校法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしながら働きやすい職場環境づくり</li> <li>・子育て支援サービスの提供</li> <li>・幼児保育・教育事業の実施 など</li> </ul>
町内会・N P O・ボラン ティア団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での子育て支援活動の推進 など</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援のサービスや活動の提供・調整</li> <li>・母子の保健・医療の推進</li> <li>・児童虐待の予防・防止への取り組み</li> <li>・子どもの健全育成のための支援・連携 など</li> </ul>

施策の基本方針

さまざまな市民の知恵や経験を活かして、地域での子育て支援体制を充実し、子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事などの両立を支援する取り組みを進めます。

施策

1 地域での子育て支援体制の充実

町内会などの住民組織、N P O、ボランティア団体などと協働して子育て家庭が身近な地域で気軽に交流したり、情報を交換できる場を拡充するとともに、子育てにかかわる機関や施設の提供・相談支援機能の充実やネットワークの強化を図ることにより、育児の不安、悩みの解消や子どもへの虐待の予防・防止に努めます。

- 2 子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくり  
 子どもを生みたい人が安心して妊娠・出産し、乳幼児が元気で健康に育つことができるよう、母子の保健・医療の取り組みを推進します。  
 放課後や週末などに子どもが自由に遊び、安全に過ごせる場を、既存施設の活用も図りながら充実します。  
 また、子どもが健康や性について学んだり、乳幼児とのふれあいを体験できる機会などを充実し、命の大切さや子育ての意義に関する理解を広げていきます。
- 3 子育てと仕事などの両立支援の推進  
 保育所の定員の拡充や、幼稚園の預かり保育<sup>4</sup>の促進に向けた検討を行うなど、保育所待機児童<sup>5</sup>の解消に努めるとともに、就労形態の多様化や障がいのある子どもがいる家庭に配慮した各種保育サービスや放課後児童対策<sup>6</sup>の充実を図ります。  
 また、国をはじめとする関係機関とも連携し、子育てに対する企業の理解や支援の促進に努めるなど、子育てをしながら働きやすい環境づくりを進めます。

成果指標

	(現状値)	(目標値)
子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	63.2% (H11)	70% (H18)
子育て家庭の交流の場が開催されている地域の割合 (小学校区単位で見た割合)	58% (H15)	80% (H18)
保育所待機児童数	184人 (H15)	0人 (H19)
子育てボランティア登録者 <sup>7</sup> 数	1,160人 (H14)	2,000人 (H18)

重点戦略課題3 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

市民生活の姿

まちには、多くの市民がかかわる支えあいのしくみや、誰もが安心して、安全で快適に行動できる環境が整っています。高齢者や障がいのある人<sup>8</sup>が、自分に適したサービスを選択・活用し、心のふれあいや社会参加などを通じて、地域の一員としてのつながりを保ちながら、生きがいや尊厳を持って暮らしています。

<sup>4</sup> 預かり保育 保護者の要請等により、幼稚園において通常の教育時間終了後に希望者を対象として行う教育活動。

<sup>5</sup> 保育所待機児童 認可保育所の入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。

<sup>6</sup> 放課後児童対策 放課後帰宅しても、昼間保護者が就労等により不在のため、適切な指導・援助が受けられない児童の安全を確保し、健全な育成を図るための施策。札幌市の放課後児童対策は、児童会館やミニ児童会館で開設する「児童クラブ」と、「学校施設方式児童育成会」、「民間施設方式児童育成会」の3形態で実施している。

<sup>7</sup> 子育てボランティア登録者 子育てを支援するボランティア活動を始めようとする人などを対象とした子育てボランティア講習会の修了者や、地域で子育てを支える活動を行っている人々を、子育てボランティアとして登録している。

<sup>8</sup> 障がいのある人 年齢にかかわらず身体または精神に何らかの障がいのある人。

現状と課題

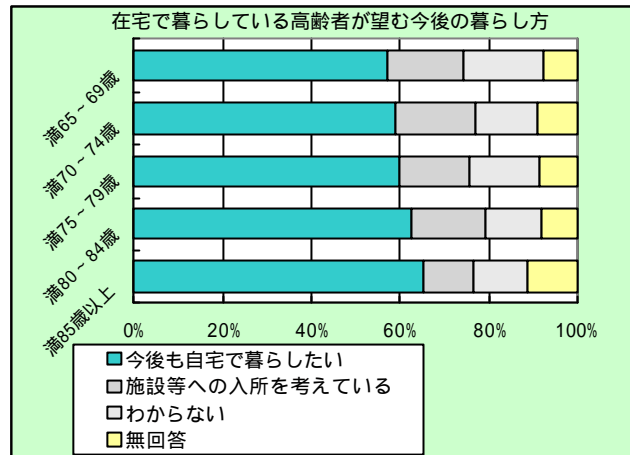
社会状況の変化と地域での自立

平成12年度から介護保険制度<sup>9</sup>が、平成15年度からは支援費制度<sup>10</sup>が導入され、福祉サービスの内容や提供者を行政が決定する措置制度から、利用者が選び契約する方式へと変わるなど、高齢者や障がいのある人を取り巻く社会状況は大きく変わりました。

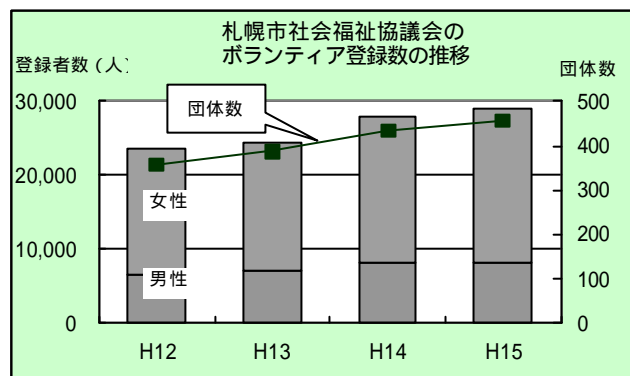
また、ノーマライゼーション理念<sup>11</sup>の浸透により、高齢者や障がいのある人の中には、持てる能力を十分に発揮し、自らの意思で、福祉サービスを利用しながら地域の中で自立した生活を送るという考え方が広まっており、個々のニーズに合った適切なサービスの提供が必要となっています。

地域での支えあい活動

高齢者や障がいのある人が地域の中で自立した生活を送るためには、専門的なサービスだけでなく、近隣などによる日常的な支えあい活動が必要になります。核家族化や地域への帰属意識の低下が進む中、地域の支えあい活動に対する一層の支援が求められています。一方、市民のボランティアに対する意識は高まっており、それを高齢者や障がいのある人への支えあい活動につなげていくことが重要になっています。



(資料) 札幌市高齢者意識等調査 (H13)



(資料) 札幌市社会福祉協議会調べ

<sup>9</sup> 介護保険制度 高齢者などの介護を公的に保障するための社会保険制度。介護を必要とする状態と認定された場合に、本人自らが利用するサービスを選択し、事業者との契約のもとに介護サービスの給付を受ける。

<sup>10</sup> 支援費制度 障がいのある人がサービスを選択し、サービスを提供する施設、事業者と対等の関係に立って、契約に基づきサービスを利用するという制度。

<sup>11</sup> ノーマライゼーション理念 高齢者や障がいのある人などを含むすべての人が、そのあるがままの姿で他の人々と同じように生活し、活動することのできる社会を目指すという考え方。

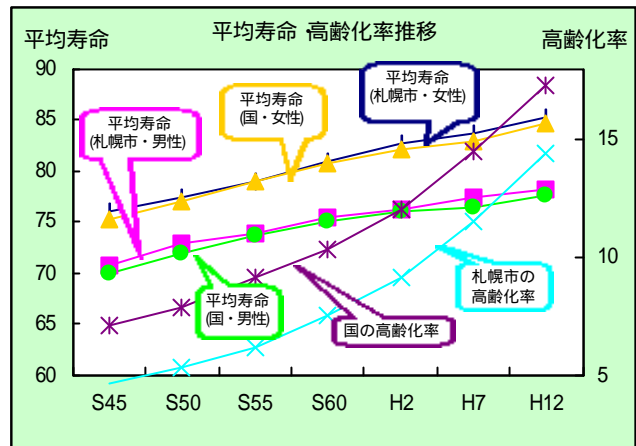
多様化する高齢者意識と自立した生活  
 札幌市の高齢化率<sup>12</sup>は平成16年1月には16%を超え、今後ますます高齢化が進むと予測されます。また、高齢者の価値観や生活様式も多様化が進んでいます。多様な価値観を持つ高齢者が生きがいを持って暮らし続けられるように、高齢者の自己実現につながるような社会参加の機会を提供していく必要があります。

さらに、できるだけ自立した生活を送るための介護予防策を推進するとともに、介護が必要となっても地域で尊厳を持って安心して暮らし続けられるように、介護・保健福祉サービスの充実や地域ケアネットワーク<sup>13</sup>の整備、住環境の整備を図っていく必要があります。

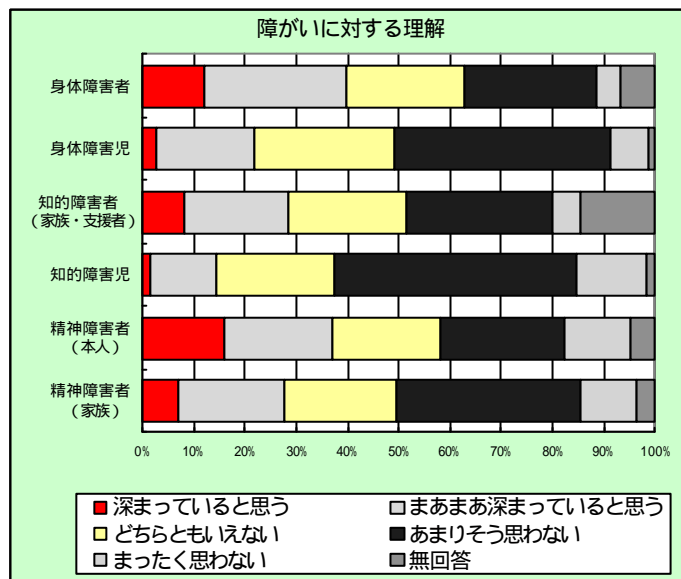
### 障がいのある人への市民理解と自立した生活

障がいのある人が地域での自立した生活を望む傾向が強まる一方で、障がいについての市民の理解は深まっているとは言えない状況にあります。また、精神障がいは、平成5年に制定された障害者基本法により法の対象として位置づけられ、社会復帰に向けた精神保健福祉施策の推進が求められています。

障がいのある人が地域で暮らすためには、市民の理解を促進するとともに、障がいの種別や程度に応じた保健福祉施策や相談支援体制などを充実する必要があります。



(資料) 厚生労働省完全生命表・厚生労働省人口動態統計・札幌市統計書



(資料) 保健福祉に関するアンケート調査 (H13)

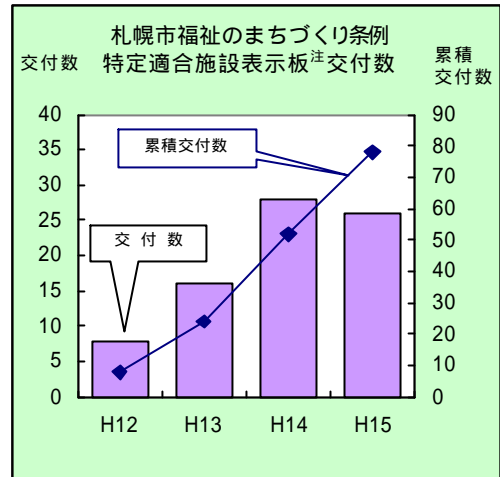
<sup>12</sup> 高齢化率 老年人口(65歳以上人口)が総人口に占める割合。

<sup>13</sup> 地域ケアネットワーク 要介護高齢者や障がいのある人などが地域で安心して暮らし続けることができるように、さまざまな生活支援を行う社会資源(保健・医療・福祉関係機関や専門職種など)と地域住民が相互の役割・機能を理解、発揮して、信頼関係や連携体制を築き、協働して地域で支え合い、必要な支援を行うしくみのこと。札幌市は基幹型在宅介護支援センターに地域ケア会議を設置し、ネットワークの核となって地域の連携強化を進めている。

### バリアフリー化

札幌市では「札幌市福祉のまちづくり条例<sup>14</sup>」「札幌市福祉のまちづくり推進指針<sup>15</sup>」「札幌市交通バリアフリー基本構想<sup>16</sup>」を定め、物理的障壁や意識上の障壁の解消に取り組んできました。これまでのバリアフリー<sup>17</sup>の考えを発展させた、誰もが安心・安全に生活できるまちづくりを目指す「ユニバーサルデザイン<sup>18</sup>」の考え方も浸透しつつあります。

一方、移動しやすいまちづくりを望む声が高齢者の中には多く聞かれます。誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるため、地下鉄駅をはじめとする公共的施設のバリアフリー化が求められています。



注：札幌市福祉のまちづくり条例の整備基準に適合した公共的施設のうち、さらに面積等を問わずエレベーター等が設置され、かつ、車いす使用者用駐車設備が設置されているなどの要件を満たす建築物に対して交付される標識である。

(資料) 札幌市保健福祉局調べ

### 各主体の主な役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者，障がいのある人への理解の推進</li> <li>・地域福祉活動への参加</li> <li>・積極的な社会参加（高齢者，障がいのある人） など</li> </ul>
事業者・企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・福祉サービスの実施</li> <li>・地域福祉活動への参加・支援</li> <li>・市民，地域への情報提供 など</li> </ul>
町内会・NPO・ボランティア団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動への参加・支援</li> <li>・多様な介護サービス・福祉サービスの実施</li> <li>・高齢者，障がいのある人への理解の推進</li> <li>・市民，地域への情報提供 など</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・福祉サービスの充実と地域福祉活動への支援</li> <li>・公共的施設のバリアフリーの推進</li> <li>・高齢者，障がいのある人への市民理解の促進</li> <li>・関係機関の連携促進 など</li> </ul>

<sup>14</sup> 札幌市福祉のまちづくり条例 すべての市民が安心して快適に暮らせる人にやさしいまちづくりのための、市、事業者、市民それぞれの役割を定めるとともに、市の基本的施策や公共的施設の整備について定めた条例。平成 10 年制定。

<sup>15</sup> 札幌市福祉のまちづくり推進指針 福祉都市の実現を目指し、ハード・ソフト両面の整備による福祉のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本指針。平成 13 年策定。

<sup>16</sup> 札幌市交通バリアフリー基本構想 平成 12 年 5 月に制定された「高齢者，身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称「交通バリアフリー法」）に基づき、駅などの旅客施設を中心としたバリアフリー化の必要性が高い地区を定めて、その一体的な整備を効率的に進めるために、整備の基本方針や基本的な内容をまとめたもの。平成 15 年 3 月策定。

<sup>17</sup> バリアフリー 高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていくうえで障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障壁をなくすことを意味している。

<sup>18</sup> ユニバーサルデザイン 高齢者や障がいのある人のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映してつくられた製品、建物、環境のデザイン。

## 施策の基本方針

高齢者や障がいのある人が地域で自立した生活を送れるように、まちのバリアフリー化など安心・安全のための公共的施設の整備を進めるとともに、今後はさらに心のバリアフリーが広がるよう努め、多様な社会参加や地域生活の支援の充実を図ります。

## 施策

### 1 高齢者や障がいのある人の地域生活支援の充実

地域での自立した生活を可能にするため、高齢者の介護予防や、心身状況、障がい種別・程度、発達状況に応じた子どもから高齢者までの介護・保健福祉サービスの充実に努めます。

高齢者や障がいのある人のケアにかかわる関係者の連携を深め、地域ケアネットワークの充実を図るとともに、情報提供や相談支援機能の強化により総合的な介護・保健福祉サービスの提供を進めます。また、地域の実情に即した介護や福祉サービスの拠点づくりを促進するとともに、地域住民などによる福祉活動の支援に取り組みます。

高齢者や障がいのある人が地域で安心して住み続けられる良質な住宅づくりを促進するとともに、生活ニーズに合った住み替えなど住まいの課題や悩みに対し、行政に限らず広く市民が協働して問題解決を行うしくみづくりを検討します。

### 2 高齢者や障がいのある人の社会参加の促進

ボランティア研修の充実など市民活動への支援、障がいや高齢社会に対する正しい理解を深める福祉教育の推進、障がいのある人の意見等を積極的に市政に反映する取り組みなどを通じて、高齢者や障がいのある人に対する市民理解を促進し、心のバリアフリーが広がるよう努めます。

併せて、生涯にわたる学習機会の提供、文化、スポーツ、ボランティア活動等さまざまな活動への参加促進、就労支援など、高齢者や障がいのある人の社会参加の機会の拡充に努めます。

### 3 まちのバリアフリー化など安心・安全のための公共的施設の整備

地下鉄駅等へのエレベーターの設置や歩道のバリアフリー化など交通環境の整備、身近な施設のバリアフリー化などを通じて、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが、安心して、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

成果指標

	(現状値)	(目標値)	
札幌市社会福祉協議会ボランティア登録者数	28,942人 (H14)	33,800人 (H18)	
介護サービスを受けながら、在宅で生涯を全うできた人の割合	8.5% (H14)	18% (H18)	
障がいのある人に対する市民の理解が深まっていると感じる障がいのある人の割合	身体障がいのある人	39.2% (H13)	50% (H18)
	知的障がいのある人	23.8% (H13)	40% (H18)
	精神障がいのある人	37.0% (H13)	50% (H18)
週に2日以上外出する高齢者、身体障がいのある人の割合	高齢者	73.6% (H13)	80% (H18)
	身体障がいのある人	69.2% (H13)	80% (H18)

重点戦略課題4 地域での健康づくりの推進

市民生活の姿

市民一人ひとりが自らの健康に高い関心を持って暮らしています。地域、学校、職場など生活の場には健康づくりを支える環境が整っており、生活習慣の改善や体力の増進など、それぞれが自分に合った健康づくりを主体的に実践しています。

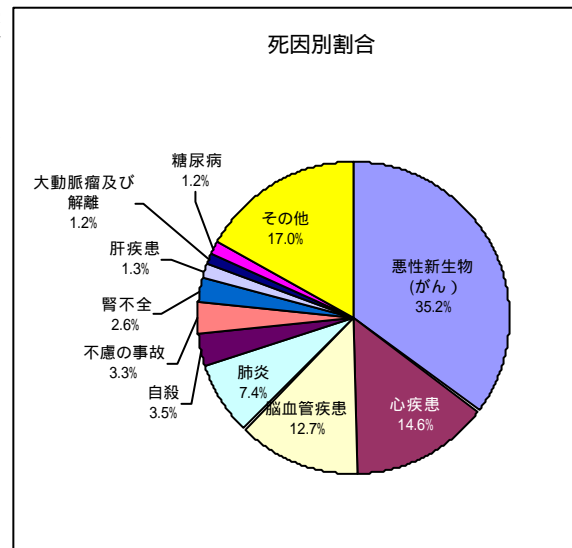
現状と課題

主体的な健康づくり

急速な高齢化と生活様式や社会環境の変化に伴って、がん、循環器病、糖尿病など生活習慣病<sup>19</sup>の増加、心身機能の低下による閉じこもりや介護を要する高齢者の増加などが問題となっています。

市民一人ひとりが「健康は守るもの」から「健康はつくるもの」へと発想を転換し、食生活、運動、飲酒、喫煙、ストレスといった生活習慣の改善など、健康づくりに主体的に取り組むことが求められています。

また、高齢になっても生きいきとした生活を続けるために、地域活動へ参加するなど、外出の機会を増やすことが大切です。



(資料) 札幌市衛生年報(平成14年統計)

<sup>19</sup> 生活習慣病 長年の好ましくない生活習慣によって引き起こされる慢性的の病気。糖尿病、高血圧症、高脂血症、がん、脳卒中、心臓病などがある。



### 地域における健康づくり

健康づくりは、市民一人ひとりの努力はもとより、身近な地域の活動が大きな役割を担っています。

札幌市では、「地域組織の育成」「人材養成」「健康づくりの普及啓発」の3つを柱として地域の健康づくりに取り組んでいます。一方、まだ地域全体に活動が広がっているとは言えない状況もあります。

市民の自主性を基本とし、市民と行政が協働して、健康づくりを地域に定着・発展させていく必要があります。

### 健康づくりを支える社会環境

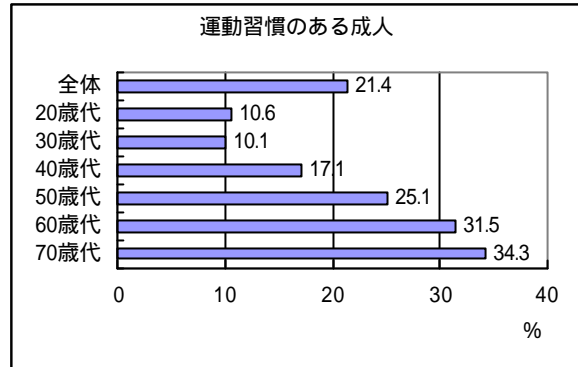
幼年期から青年期にかけて、保育所・幼稚園・学校は多くの時間を過ごす場であり、集団生活を通じて社会性や望ましい生活習慣を身につける場と言えます。また、職場は、勤労者にとって長い時間を過ごす場であり、勤労者の健康づくりに大きな影響を与えます。

企業や商店は、健康に関連する商品やサービスなどを通じて、市民が健康的な生活習慣を選択できるよう、健康についての情報の発信者であることが求められています。

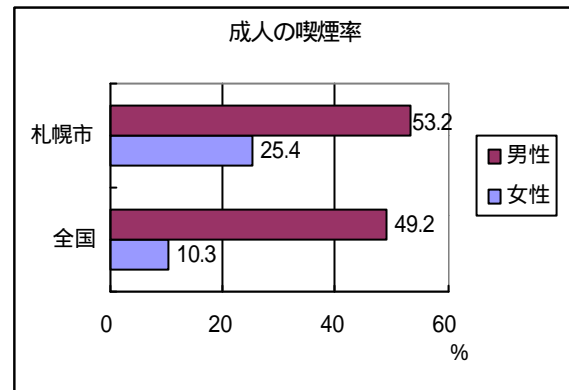
それぞれが特性や機能を活かし、市民の健康づくりを支える活動や環境づくりに取り組んでいくことが重要です。

### 各主体の主な役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康度の把握</li> <li>健康づくりの実践と仲間づくり</li> <li>地域の健康づくり活動への参加 など</li> </ul>
保健医療関係団体・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な相談・情報提供</li> <li>職場での健康管理や健康教育・相談の実施</li> <li>良質な健康関連商品・サービスの提供</li> <li>地域の健康づくり活動との連携 など</li> </ul>
町内会・NPO・ボランティア団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりについての学習・実践の場や機会の提供</li> <li>地域の健康づくり活動との連携 など</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民への情報提供，理解の促進</li> <li>地域の健康づくり活動の支援</li> <li>健康づくりを支援する環境の整備 など</li> </ul>



(資料) 札幌市健康づくり基本計画に関する市民意識調査(H12)



(資料) 札幌市健康づくり基本計画に関する市民意識調査(H12)、国民栄養調査

## 施策の基本方針

市民一人ひとりが生涯を通じて健康であることを目指し、市民の健康づくりについての意識を高め、主体的な取り組みを支援していくとともに、地域、企業、学校その他関係機関などと連携し、健康づくりを支える環境の充実を図ります。

### 施策

#### 1 一人ひとりの健康づくりの支援

「自分の健康は自分でつくる」という基本的な考え方のもとに、幅広い情報提供、健診や健康に関する相談・教育、介護予防の取り組みを進めるなど、市民一人ひとりの健康づくりに対する意識を高めるとともに、健康づくりを継続して実践できるよう支援します。

#### 2 地域での健康づくりの促進

地域の健康づくりを推進する担い手となる人材の育成、町内会などの住民組織への支援や市民グループの育成などを通じて、主体的かつ継続的な健康づくり活動を促進するとともに、相互のネットワーク化を図り、地域全体に健康づくりの輪を広げます。

また、学校開放の充実や地域住民が主体となった地域スポーツクラブ<sup>20</sup>を育成するしくみの検討など、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備を通じて、気軽に楽しい健康づくりへの取り組みを支援します。

#### 3 健康づくりを支援する社会環境の充実

市民の生活に密接なかかわりを持つ企業、学校、保健医療関係団体などの特性や機能を活かして、従業員の健康管理に対する職場の意識を高める取り組みや、企業・商店等が行う市民の健康を意識した活動の促進、子どもが健康や性について学ぶ機会の充実など、健康づくりを支援する社会環境の充実を図ります。

### 成果指標

	(現状値)	(目標値)
意識的に運動している人の割合(15歳以上)		
男性	48.2% (H12)	58% (H18)
女性	42.3% (H12)	52% (H18)
すこやか健診 <sup>21</sup> 受診率	42.2% (H14)	50% (H18)
健康づくりに取り組む自主活動グループ数	60 (H14)	300 (H18)
健康づくり応援企業・店舗数 <sup>22</sup>	438 (H14)	1,000 (H18)

<sup>20</sup> 地域スポーツクラブ スポーツ少年団、家庭婦人バレーボールなどをはじめとする地域に根ざしたスポーツクラブ。

<sup>21</sup> すこやか健診 健康診断を受ける機会のない40歳以上の自営業の人や主婦などを対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見を目的に行っている健診。指定医療機関で実施。

<sup>22</sup> 健康づくり応援企業・店舗数 メニューの栄養成分表示を実施している外食料理店や、完全禁煙・分煙を行う商店・企業のほか、市民の健康づくりに役立つ情報提供などに取り組む企業・店舗の数。なお、現状値は、3メニュー以上の栄養成分表示をしている外食料理店として、札幌市から「栄養成分表示の店」のステッカーの交付を受けている店舗の数。

## 基本目標3 世界に誇れる環境の街さっぽろ

### 望ましい街の姿

多雪・寒冷な気候がもたらす北国らしい明瞭な四季を通じて、みどりや水辺、雪など変化に富んだ自然環境を身近に楽しむことができ、ゆたかな自然と共生する美しい街並みに多くの市民が誇りと愛着を感じています。

都心部や地域の中心などでは、都市機能がコンパクトに集積し、エネルギー利用率や公共交通の利便性に優れ、誰もが大都市ならではの快適な生活を安心して送ることができます。

市民一人ひとりが、資源やエネルギーをできる限り使わない、ごみを発生させないことなどを基本とする、環境保全活動に積極的・自発的に取り組み、実践する暮らしが生活文化として定着し、環境に恵まれたゆたかな札幌を共に築きあげ、将来世代に継承していこうという意欲にあふれています。

## 重点戦略課題1 水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現

### 市民生活の姿

ゆたかなみどりや水辺が守られ、動植物と身近でふれあえる、自然と調和した美しいまちで、市民がうるおいと安らぎに満ちた生活を送り、いつまでも住み続けたいと感じています。

### 現状と課題

#### 都市イメージを形成する水とみどり

札幌市の市政世論調査によると、98%に上る市民が『札幌が好き』と回答しており、その理由として、最も多くの市民が、「緑が多く自然が豊か」であるとか「四季が明瞭」などの自然と調和した都市イメージを挙げています。今後も、札幌の大きな魅力であり個性を形成する源となっている水やみどりなどの自然環境を、守り・育て・回復する取り組みが必要です。

#### ゆたかな水環境と都市化の進展

札幌はゆたかな自然を有する山地が広がり、これを源とする多くの河川が流れ、ゆたかな水量を保っています。しかし、支流や市街地内の河川では、都市化の進展による雨水の地下浸透量の減少などから、水量が減少し、生物が生息したり、人々が憩う場としての姿が失われている所があります。また、一部の河川では水質悪化が生じているほか、人が近づきにくい構造のため地域住民の関心が薄れてしまっている水辺も見られます。

今後、良好な水質を確保するとともに、川に水の流れを取り戻し、市民が自然とふれあえる良好な水辺を創出していく必要があります。

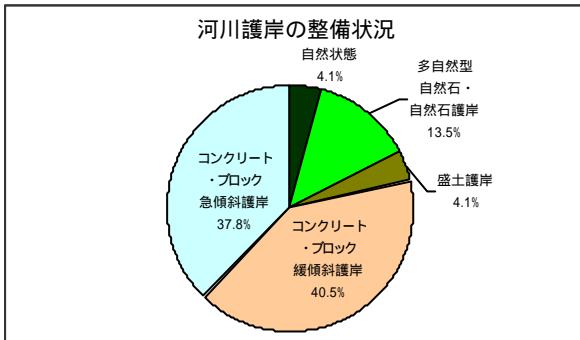
#### 川の水が枯れている状況



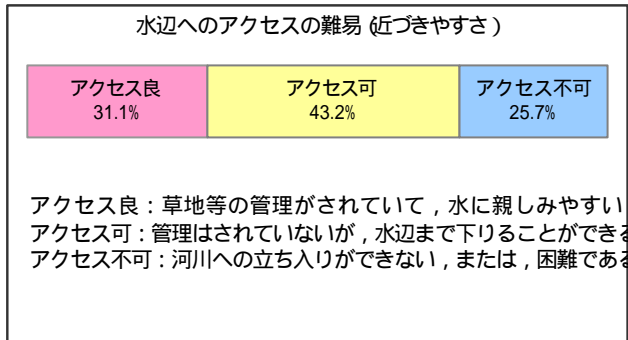
西野川



丘珠藤木川



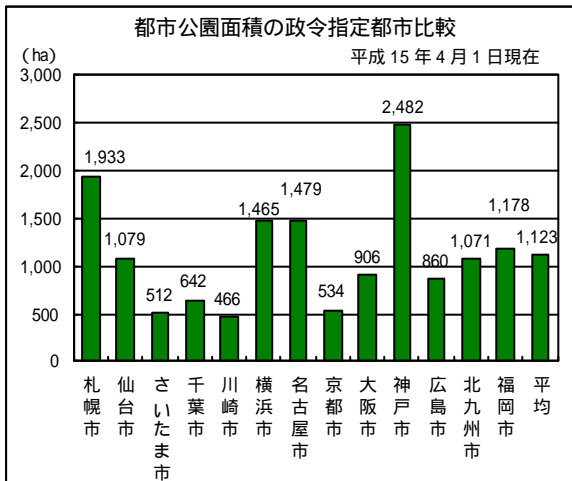
(資料) 札幌市水環境計画



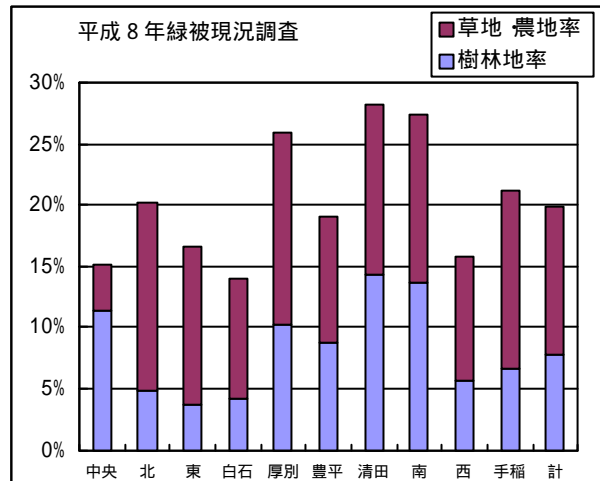
(資料) 札幌市水環境計画

### 都市化の進展とみどりの役割

これまでの公園や緑地の整備により、札幌のみどりの総量は他の政令指定都市と比べても高い水準にあります。一方、都市化の進展に伴って、市街地周辺、市街地内のみどりは減少しており、郊外との地域格差も見られます。また、地球環境問題や生物の多様性確保といった環境保全の観点からも、みどりの役割に対する期待と認識は高まっている状況です。今後、市民との協働を進め、残されたみどりを守ることはもとより、新たなみどりを創出していく必要があります。



(資料) 札幌市環境局調査



(資料) 札幌市緑の基本計画

### 各主体の主な役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庭やその周辺などの緑化</li> <li>・水とみどりなどを守り育てる地域活動への参加 など</li> </ul>
企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の所有地やその周辺などの緑化</li> <li>・事業活動に当たって水やみどりなどの保全等への配慮</li> <li>・水やみどりなどに関する地域活動への積極的参加 など</li> </ul>
町内会・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水とみどりなどの保全・育成・創出の活動</li> <li>・水とみどりなどに関する活動と情報のネットワークを形成 など</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設などにおける水とみどりの保全・育成・創出</li> <li>・自然生態系に関する情報収集と分かりやすい情報発信</li> <li>・水とみどりなどに親しむ機会やマナーを学ぶ機会の充実 など</li> </ul>

## 施策の基本方針

人間活動による負荷を少なくし、多様な生態系に配慮しながら、良好な水環境の維持・回復を図るとともに、水辺の保全やせせらぎの回復などを通じて、みどりゆたかで清らかな水辺を創出していきます。

また、札幌の大きな魅力となっているゆたかなみどりを30%増やすことを目指して、市民や企業等と共にみどりの保全・育成を進め、まちのみどりのボリュームアップを図ることで、みどりを基調としたうるおいのある美しく風格ある街並みをつくりあげていきます。

## 施策

### 1 水やみどりを楽しむ心の醸成

今あるさまざまな施設を活用したみどりに親しむための活動拠点の充実や、身近な水、みどりや生物の生息状況についての情報収集と発信、市民が自然に親しむマナーを学ぶ機会の充実など、さまざまな市民・企業等の活動を支援し、参加の輪を一層広げます。

### 2 水辺の保全・創出

河川等の水辺の良好な水質を確保するとともに、生物の生息環境も配慮しながら水源の枯渇などにより流れが失われた河川に水の流れを取り戻し、自然と人がふれあえるゆたかで親しみのある水辺を保全・創出します。

### 3 みどりの保全・育成

まちから見える季節感ある山並みや市街地に点在する緑地について、緑地保全地区<sup>1</sup>をはじめとした多様な制度を活用して保全するとともに、市民による公園緑地の保全・育成活動を推進し、今あるみどりを良好な状態に守り育てます。

### 4 みどりのボリュームアップ

都心部や特にみどりの少ない地区、環状グリーンベルト<sup>2</sup>を形成する地区などで、公園緑地や道路、河川等の緑化を重点的に進めるとともに、学校や個人の庭のみどりなど、公共施設や民有施設のみどりを増やすしくみづくりを進め、水とみどりのネットワーク化を図り、美しく風格のある街並みをつくりあげていきます。

## 成果指標

	(現状値)	(目標値)
河川(環境基準点)の水質目標値の達成率	80% (H14)	100% (H18)
多自然型河川 <sup>3</sup> の整備延長	8.2km (H14)	11km (H18)
札幌が好きな理由として「緑が多く自然が豊かだから」を挙げた人の割合	33.2% (H14)	40% (H18)
市民との協働による植樹本数	8,537本 (H14)	11,000本 (H18)

<sup>1</sup> 緑地保全地区 都市緑地保全法に基づいて、良好な自然環境を形成している緑地を保全するために定められる地区であり、保全に著しく支障のある行為は禁止される。このため、損失補償、土地の買い入れの制度が設けられている。

<sup>2</sup> 環状グリーンベルト 札幌の自然条件を活かしながら、市街地をみどりの帯で包み込もうとする「環状グリーンベルト構想」による環状緑地。

<sup>3</sup> 多自然型河川 ここでは、札幌市が管理する河川のうち、特に水辺へのアクセスや既存樹木の保存などに配慮し整備された河川を示す。

## 重点戦略課題2 地球環境問題への対応と循環型社会の構築

### 市民生活の姿

一人ひとりが地球環境問題を正しく理解して、これまでの市民生活や企業活動を見直し、自覚と意欲を持って環境に優しい消費行動や自動車利用などに取り組んだり、ごみの減量やリサイクルに努めるなど、市民が積極的・自発的に地球温暖化の防止や省資源、省エネルギーのための環境行動を創造・実践する生活が定着しています。

### 現状と課題

#### 環境問題の深刻化

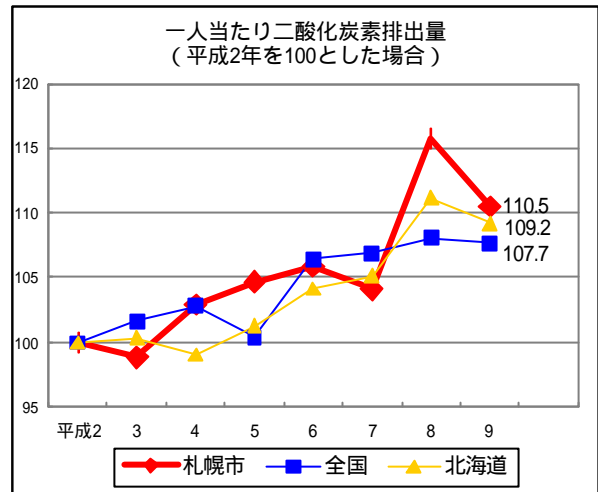
20世紀に高度に発展した大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動は、私たちに大きな恩恵をもたらしたものの、その活動規模が自然の再生・自浄能力を超えるまでに巨大化した結果、さまざまな環境問題を引き起こしています。将来の世代に良好な環境を引き継ぎながら、都市を持続的に発展させていくためにも、地球温暖化など地球規模で広がる環境問題に取り組むとともに、環境への負荷の少ない循環型社会<sup>4</sup>を構築していく必要があります。

#### 地球温暖化と二酸化炭素排出の状況

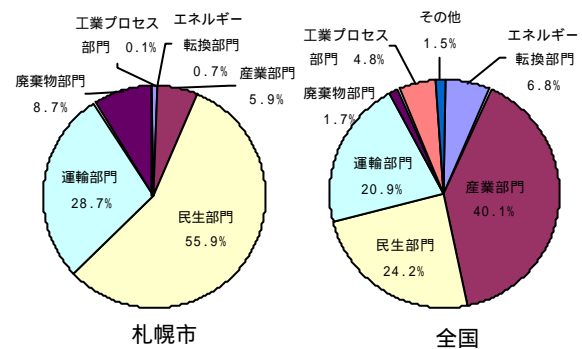
化石燃料の大量消費などにより、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが急激に増加し、地球温暖化が急速に進んでいます。札幌で排出される温室効果ガス<sup>5</sup>の95%を占める二酸化炭素は、その大部分(85%)を民生部門と運輸部門が排出しており、全国と比較すると、特に民生部門の割合が高い特徴があります。

一方、市民や事業者の環境行動の実態は、地球温暖化問題に対する危機意識がない、何をしていたらいいかわからないなどの理由で、多くの人が行動を起こしていない状況にあります。

地球温暖化を防ぐためには、市民一人ひとりがこの問題の深刻さを認識し、日常生活や企業活動の中で省エネルギーをはじめとする環境行動を実践していくことが強く求められています。



部門別二酸化炭素排出量比較

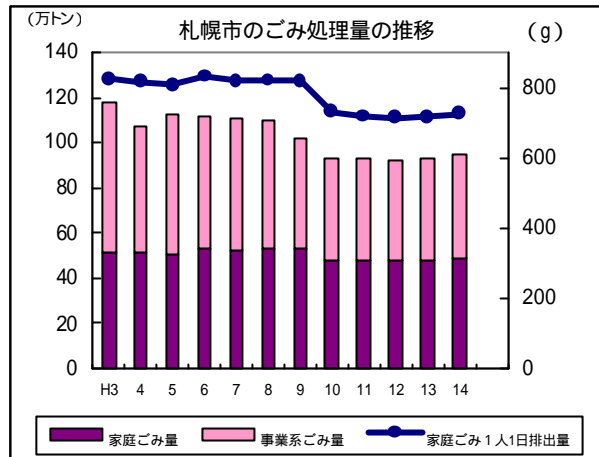


<sup>4</sup> 循環型社会 廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会。  
<sup>5</sup> 温室効果ガス 地表面から宇宙空間に放出されるべき熱を吸収し、大気の温度が上昇する現象を引き起こすガスであり、主なものに二酸化炭素、フロン、メタンなどがある。

ごみ処理の状況と今後の見通し

札幌市のごみ処理量は、平成3年度に118万トンとピークを迎えた後、事業系ごみのリサイクルの推進に加え、家庭系大型ごみの戸別収集・有料化や、容器包装の分別収集を開始したことなどから、平成10年度以降は100万トンを下回るなど、減少傾向となり、平成14年度は再び増加傾向に転じています。

また、リサイクルの推進や有害物質の排出基準の強化などにより、今後とも多額の処理費用が見込まれる一方、新たな埋立地の確保も困難になってきているため、ごみの発生抑制に一層取り組んでいく必要があります。



各主体の主な役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した消費行動や自動車利用</li> <li>・環境保全活動への積極的な参加</li> <li>・ごみの排出ルールへの順守、ごみの減量化 など</li> </ul>
企 業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ設備や低公害車等の導入・利用</li> <li>・環境マネジメントシステム<sup>6</sup>等の導入</li> <li>・拡大生産者責任<sup>7</sup>の取り組み実施とごみの減量化 など</li> </ul>
町内会・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動の模範的実践，拡充</li> <li>・環境問題についての普及啓発</li> <li>・資源回収などごみの減量化 など</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の環境意識の醸成と環境行動の喚起</li> <li>・環境保全についての率先実行</li> <li>・ごみの発生抑制のしくみづくりと適正な処理 など</li> </ul>

<sup>6</sup> 環境マネジメントシステム 組織（企業等）の活動や提供するサービスが環境に与える負荷を低減することを目標として、環境保全に向けた取り組みを継続して改善していくための組織的なしくみ。環境保全に関する方針や目標、計画等を定め、これを実行、記録し、その実施状況を点検して方針等を見直す一連の手続きを定める。

<sup>7</sup> 拡大生産者責任 生産者が、製品の生産・使用段階だけでなく廃棄物としての処理段階まで、その製品が環境に与える影響について責任を負うことにより、資源の有効利用やリサイクルを促進して社会的な費用を最小化することをねらいとする考え方。

## 施策の基本方針

地球温暖化の防止に向けて、市民・事業者・行政が一体となってCO<sub>2</sub>の排出量10%削減を目指します。環境問題の深刻さについて市民の理解を深めると同時に、市民の日常生活の中に環境行動のムーブメントを起こします。さらに、札幌市が率先してエネルギーの有効利用をはじめとする環境行動を推進し、その成果を市民・事業者などへ波及させる取り組みを進めます。

また、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした「ワンウェイ型」社会から循環型社会への転換を図るため、企業の事業活動や市民の日常におけるごみの発生抑制、再利用、リサイクルを推進するとともに、環境に配慮したごみ処理を徹底します。

## 施策

### 1 環境意識の醸成と行動の喚起

深刻な地球温暖化などの地球環境問題の現状を理解してもらうための継続的な環境講座の実施や、市民がその解決のために求められる行動についての分かりやすい情報提供を行うなど、環境行動に結びつく市民意識の醸成に努めます。

また、環境行動を喚起する広報や、目に見える活動指標の提供、市民と密着した地域の取り組み、市民意見を施策へ反映するしくみづくりなどによって、市民・事業者の環境行動を加速させるムーブメントを起こします。

### 2 行政の率先行動と市民などへの波及

札幌市の事業活動において、環境マネジメントシステムの運用管理の徹底、公用車の低公害車化、施設の長寿命化を通じた環境負荷の低減など、環境行動の率先した取り組みを進めます。また、ESCO事業<sup>8</sup>などによる施設の計画的な省エネルギー化の推進や、太陽光発電等の自然エネルギーをはじめとした、未利用エネルギーの有効利用、新しいエネルギーシステムの導入に向けた取り組みを進め、その成果を市民や事業者などに積極的に情報提供して、普及を図っていきます。

### 3 ごみの発生抑制のしくみづくり

ごみの発生抑制やリサイクルなどの推進を図るため、普及啓発拠点機能を充実するとともに、イベントなども活用しながら実践活動の支援を進めます。

また、家庭内生ごみの減量化をはじめ、市民・事業者との協働による多様なリサイクルルートを確保するとともに、効果的なごみ発生抑制のしくみづくりについて、経済的手法も含めて市民議論を深めながら検討を進めます。

### 4 環境に配慮したごみ処理体制の確立

ごみの適正な処理を進めるとともに、ごみ処理施設への搬入指導の徹底やリサイクルの推進により埋立処分量を減量します。

また、事業系ごみについての排出事業者処理責任<sup>9</sup>の徹底を図り、減量・リサイクルを推進するとともに市域内処理に配慮していきます。

<sup>8</sup> ESCO事業 工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。省エネルギー改修に要したすべての経費は、省エネルギー改修で実現する経費削減分で賄われる。

<sup>9</sup> 排出事業者処理責任 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないという考え方。（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条第1項）



成果指標

	(現状値)	(目標値)
市民の省エネ・省資源行動指標 (省エネ・省資源を実践している市民登録者数)	<input type="text" value=""/> (H14)	<input type="text" value="10万人"/> (H18)
廃棄ごみ <sup>1</sup> 量(平成10年度対比)	<input type="text" value="1%削減"/> (H14)	<input type="text" value="10%削減"/> (H18)
環境関連施設(環境プラザ, リサイクルプラザ, 豊平川さけ科学館, 円山動物園など11施設)利用者数	<input type="text" value="130万人"/> (H14)	<input type="text" value="140万人"/> (H18)
環境マネジメントシステム等導入事業所数	<input type="text" value="75件"/> (H14)	<input type="text" value="300件"/> (H18)

重点戦略課題3 北国らしいゆたかな暮らしの実現

市民生活の姿

さわやかで快適な夏がある一方で、多雪・寒冷の厳しい冬がある札幌では、省エネルギーにも配慮した、安心・安全な生活と北方圏の拠点都市の特性を活かした冬の魅力を楽しむ暮らしの文化が形成されています。

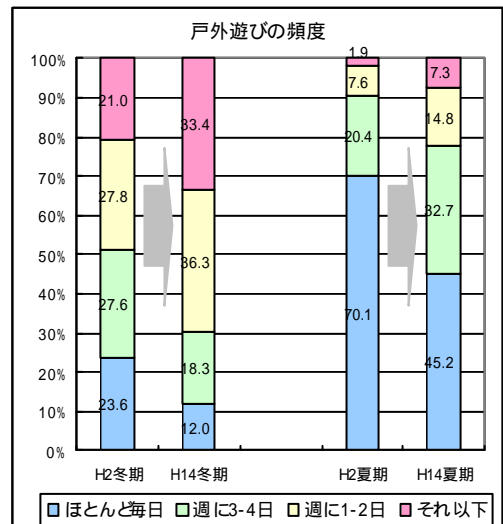
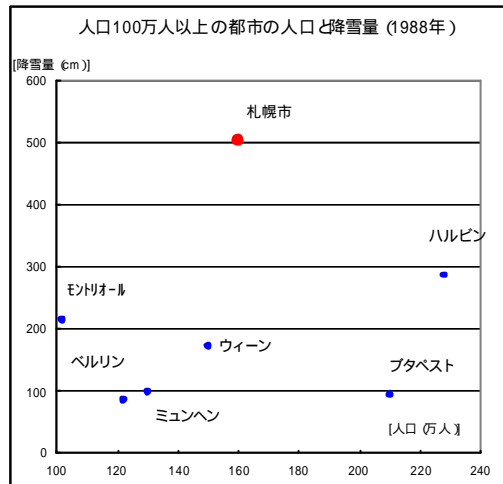
現状と課題

多雪・寒冷の拠点都市

札幌市は、さわやかで快適な夏がある一方で、冬期間の降雪量が5mを超え、最低気温が氷点下となる日が年間130日余りもあるなど、世界でも屈指の多雪・寒冷の大都市です。このような特性は、スキーや雪まつりなど個性的な市民文化をはぐくみ、美しい自然景観や貴重な水源などのゆたかな恵みをもたらす一方で、冬の暖房などに必要な多大なエネルギー消費や、市民生活を支える雪対策といった課題を都市に与えてきました。今後は、このような特性や課題を踏まえて、北国らしい生活をさらに充実する必要があります。

雪に親しむ暮らしの状況

近年、子どもたちが戸外で遊ぶ機会が減っており、それは特に冬期間に顕著になっています。また、スキーなどのウィンタースポーツについても全体的に低迷が続いています。冬の遊びやスポーツは、健康づくりや仲間づくりなどを通じて冬の暮らしをゆたかにする大きな市民文化であることから、今後とも活性化していく必要があります。



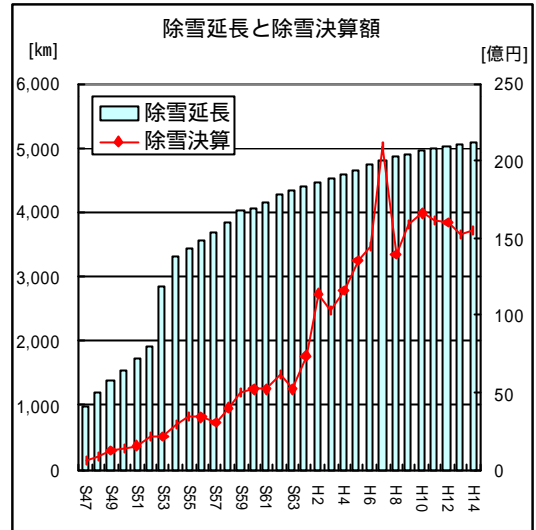
(資料)小学生の冬期公園利用意識の変化  
(寒冷地技術シンポジウム 2002)

<sup>1</sup> 廃棄ごみ 家庭や事業所から排出されるごみのうちリサイクルされるごみを除き、どうしても焼却・埋立処分せざるを得ないごみ。

除雪に対する市民要望と協働の取り組み

除雪については、昭和 53 年度以降連続して市民要望の 1 位を占めるなど、冬の生活の大きな課題となっています。一方で、除雪にかかる経費については、除雪が必要な距離が年々延長することなどから、増加傾向をたどっており、厳しさを増す財政状況のもとで、多様な市民ニーズに応えるためにも、市民・企業・行政の役割分担を明確にした雪対策を進める必要があります。

また、今後は、除雪だけではなく、上手に雪を活用する取り組みも進めていく必要があります。



各主体の主な役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の遊びやスポーツ，イベントの実践</li> <li>・北国ならではのライフスタイルや生活文化の育成</li> <li>・協働による雪対策への参加 など</li> </ul>
企 業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働による雪対策への参加</li> <li>・北国・雪国にふさわしい技術や製品の開発 など</li> </ul>
町内会・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の遊びやスポーツ活動の推進や普及啓発</li> <li>・協働による雪対策への参加</li> <li>・四季を通して楽しみ活動できる暮らしの文化の育成 など</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の遊びやスポーツ活動，イベントに対する支援</li> <li>・雪など自然エネルギーの活用</li> <li>・効果的・効率的な雪対策の推進 など</li> </ul>

施策の基本方針

冬の遊びやスポーツをはじめ市民が雪に親しみ、楽しむ機会を大切にしながら、一年を通して市民が快適に生活できる、北国らしい暮らしを創造するとともに、雪を貴重な資源という視点で見つめ直し、上手に活用する取り組みを進めます。

冬の暮らしを支える雪対策については、市民・企業・行政が連携しあいながら、地域特性に応じて効果的・効率的に進めます。

施策

1 北国らしい暮らしの創造

今あるさまざまな施設を活用して冬場の公園利用を拡充する環境を整えるとともに、地域の冬の遊びを促進する市民活動や指導者を発掘、活用するなど冬の遊びを活発にします。また、北方圏の都市などとの国際的な交流を通じて、快適な北国の暮らしづくりの知識や技術を共有し、活かしあう取り組みを進めます。

2 ウィンタースポーツの活性化

札幌ならではの特性を活かして、自然と親しむスポーツ活動を推進するとともに、ウィンタースポーツを重点スポーツとして位置づけ、調査・研究を進めます。さらに「2007ノルディックスキー世界選手権大会」を市民ぐるみで盛り立てるなど、ウィンタースポーツへの関心を高め活性化するための取り組みを進めます。

3 多雪・寒冷な気候特性の積極的な活用

雪の冷熱エネルギーの活用についての実験など、省エネルギーに配慮し、雪を貴重な資源として見直す取り組みを進めるとともに、既に国際的なイベントに成長している雪まつりなど、市民が楽しむ冬を国内外に発信して集客交流を促進します。

4 地域特性に応じた効果的・効率的な雪対策の推進

都市の生活を支える主要な道路の除排雪を計画的に行い渋滞緩和を図るとともに、歩行者の多い公共施設周辺の歩道や通学路などの歩行環境の改善を図ります。

雪対策を進めるに当たっては、生活に身近な道路などについて、パートナーシップ排雪や市民・企業の雪対策活動への支援を充実し、福祉除雪の推進を図るなど、市民・企業・行政の協働による取り組みをさらに充実します。

成果指標

	(現状値)	(目標値)
冬期間の来客数(11～3月の観光客数)	431万人 (H14)	490万人 (H18)
ウィンタースポーツ(冬季ジャンプ大会)の観客数	5.3万人 (H14)	6万人 (H18)
市民の協力による歩道への滑り止め材の散布	36% (H14)	50% (H18)
市民とのパートナーシップによる除排雪	1,026件 (H14)	1,100件 (H18)

重点戦略課題4 歩いて暮らせる快適で美しい街の創造

市民生活の姿

歩いて楽しめる美しい街並みが広がる都心や地域の中心などは、多くの市民がにぎわい、活力にあふれています。

まちなかでは、車を利用しない市民も徒歩や自転車で安心して快適に過ごすことができます。

また、市民の移動を支える公共交通機関は、環境に優しく誰もが利用しやすい乗り物として生活に定着しています。

現状と課題

都市の再構築の視点

少子・高齢化の進行や環境問題の深刻化，財政的制約などの状況の中，今後は既存の都市基盤を上手に活用することが重要です。そして，外延的拡大の抑制を基調とした市街地内にさまざまな拠点をバランス良く配置することや，居住機能を中心に多様な都市機能がまとまりをもって構成されることを重視し，良好な都市景観の形成にも配慮しながら，都市構造をコンパクトに再構築していく必要があります。

とりわけ，都心や地域の中心など多くの人が集まる場である拠点には，それぞれの特性に応じた多様な機能と快適な空間が確保され，そこに環境負荷の少ない公共交通で誰もが容易に訪れられることが，都市生活の質を高めるうえで重要です。

減少が続く公共交通利用

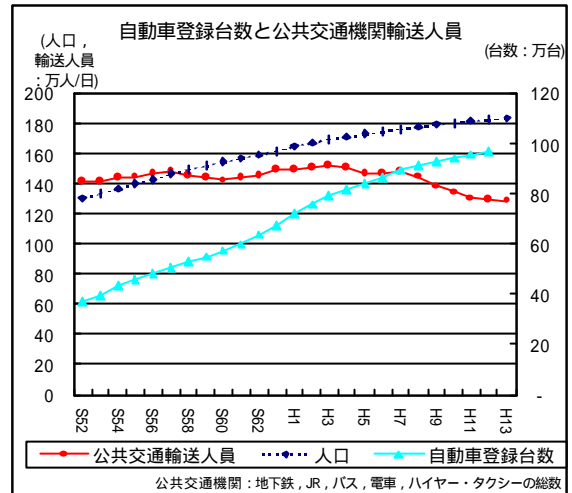
公共交通は，利用者の減少が続き，経営面で厳しさを増しています。しかし，186万人の大都市の交通需要を効率的に処理する公共交通機関は，環境への負荷が少ないだけでなく，車を運転できない人が歩いて移動することを支える交通手段として不可欠なものです。今後，都市の交通全体のあり方を検討しながら，公共交通の利用を促進する必要があります。

地域のまちづくり

多くの人が集まる地域の中心では，生活基盤が未整備であったり，地域の活力が低下しているなどさまざまな課題を抱えている場合があります。

地域の中心となる拠点の中でも，特に駅やターミナルなどがある交通の要所（交通結節点）では，交通機関相互の乗り継ぎがスムーズにできないことや，歩道への駐輪など不適切な自転車利用が，快適な歩行を妨げているなどの問題も見られます。

今後は，このような地域の課題に応じ，誰もが安心・安全に活動できるまちづくりを進める必要があります。



歩行者や自転車で雑然とした札幌駅前通

### 都心の再生

都市の拡大，成長の時代を終えた中，これからのまちづくりは，市民の生活の質を高めるとともに，札幌を世界にアピールし，都市間競争の中で確固たる地位を築くことが重要です。このような取り組みを先導する都心については，消費，文化，娯楽，ビジネス，居住といったさまざまな面で，多様な選択ができるように再生していくことが必要です。

また，都心部では，路上駐車や荷さばきなどにより道路が混雑し，排出ガスによる大気汚染など環境にも影響を与えているため，適正な自動車利用や効果的な道路の活用に取り組む必要があります。

### 各主体の主な役割

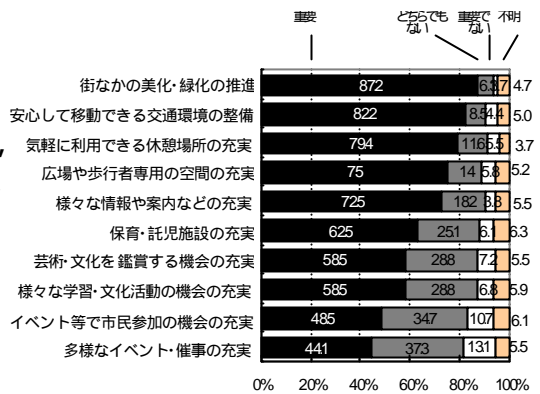
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した適切な交通手段の選択と行動</li> <li>・まちづくり活動への参加</li> <li>・街並景観の魅力づくりへの参加</li> <li>・自転車利用のルールとマナーの順守 など</li> </ul>
企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業活動における公共交通利用</li> <li>・公共交通の利便性向上（交通事業者）</li> <li>・まちづくり指針に即した事業展開</li> <li>・街並景観の魅力づくりへの参加 など</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通に関する提言や実験などの活動</li> <li>・まちづくりについての提言</li> <li>・まちづくり活動の企画・運営 など</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通が利用しやすい環境の整備と交通事業者への支援</li> <li>・都心再生を先導する基幹的な都市基盤整備</li> <li>・魅力ある街並景観についてのさまざまなルールづくり</li> <li>・自転車利用のルールの順守とマナーの向上に向けた取り組み など</li> </ul>

### 施策の基本方針

歩行者や自転車利用者に配慮して，公共交通機関を軸とした環境に負荷をかけない交通体系を確立するとともに，駅やターミナルなどがある交通の要所（交通結節点）をはじめとする地域の中心となる拠点に視点をおいたまちづくりを，美しい都市景観に配慮しながら進めます。

「まちの顔」となる都心については，質の高い生活の場であり，まちの魅力を表現する場として，人と環境を重視した再生を進めます。

都心で今後取組んで欲しいこと



(資料) 市民意向把握調査 (H13)

## 施策

### 1 環境に負荷をかけない公共交通の利用促進

公共交通については、利用しやすい環境に配慮し、利便性の向上に向けた取り組みを進めます。このため、バス路線の走行環境の改善を進めるほか、駅のバリアフリー化の推進や利用しやすい料金制度の検討など、交通事業者と連携した取り組みを進めます。

### 2 地域の中心となる拠点のまちづくり

駅やターミナルなどがある交通の要所（交通結節点）や、都心の機能を補完する拠点、広域的な広がりを持つ拠点において、その地域のまちづくりを、地域の課題や住民活動の熟度に加えて民間開発の動向なども踏まえて総合的に進め、都市を再構築していきます。

また、環境に優しい交通手段として、徒歩や自転車を重視し、歩道のバリアフリー化を進めるとともに、安心して自転車に乗れる環境の整備や自転車利用のルールへの順守とマナーの向上に向けた取り組みを行うことに加え、駅前広場や駅周辺の駐輪場を整備するなど、公共交通機関との乗り換えを円滑にする取り組みを進めます。

地域の拠点を含む都市の再構築に当たっては、景観についてのさまざまなルールづくりを行うなど、自然、歴史や文化を大切にしたい美しい都市景観づくりを進めていきます。

### 3 都心の再生

札幌駅前通、大通、創成川通と北三条通を基軸として、歩いて楽しい歩行空間や親水空間を創出するとともに、都市機能の更新やまちなか居住を推進する民間による都市開発やまちづくり活動への支援などを進め、都心に魅力的なにぎわいを創出します。

また、人と環境を重視し、都心を活性化させるために、公共交通を軸とした交通システムの充実、都心の通過交通を低減させる適正な自動車利用による交通の円滑化、道路空間の再配分による円滑で安全な交通環境の具体化を、社会実験や市民との協働により進めます。

## 成果指標

	(現状値)	(目標値)
歩道のバリアフリー化の状況 <sup>11</sup>	5% (H14)	80% (H18)
駅(75駅)のバリアフリー化の状況 <sup>12</sup>	59% (H14)	70% (H18)
「街に活気がある」と感じる人の割合	6.8% (H14)	10% (H18)
都心部の歩行者空間の屋外広告・看板の数	212個 (H14)	150個 (H18)

<sup>11</sup> 歩道のバリアフリー化の状況 札幌市交通バリアフリー基本構想に定めた重点整備地区における特定経路の歩道延長のうち、段差の解消や勾配の改善などを行った整備延長の割合。

<sup>12</sup> 駅(75駅)のバリアフリー化の状況 札幌市内の地下鉄・JRの全75駅のうち、エレベータと多機能トイレの整備を行った駅数。

## 基本目標 4 芸術・文化，スポーツを発信する街さっぽろ

### 望ましい街の姿

誰もが気軽に参加できる小さな表現活動をはじめとしたさまざまな文化活動がまちのいたるところで行われているとともに，市民のライフスタイルに合わせた多様なスポーツ活動に応える環境づくりが進み，文化，スポーツを身近なものとして感じられます。

札幌ならではの優れた芸術や伝統文化に触れる機会が充実するとともに，スポーツにおけるさっぽろブランドが高まり，札幌のまちの個性として独自の文化をはぐくんでいます。

芸術・文化やスポーツの魅力あふれる札幌の都市文化を世界に向けて発信し，国内外の人たちとの交流を深めるとともに，多くの観光客が札幌を訪れています。

### 重点戦略課題 1 芸術・文化の薫る街の実現

#### 市民生活の姿

優れた芸術・文化から小さな表現活動まで，多様な芸術・文化に触れる機会が充実し，芸術・文化を身近なものとして感じることができます。

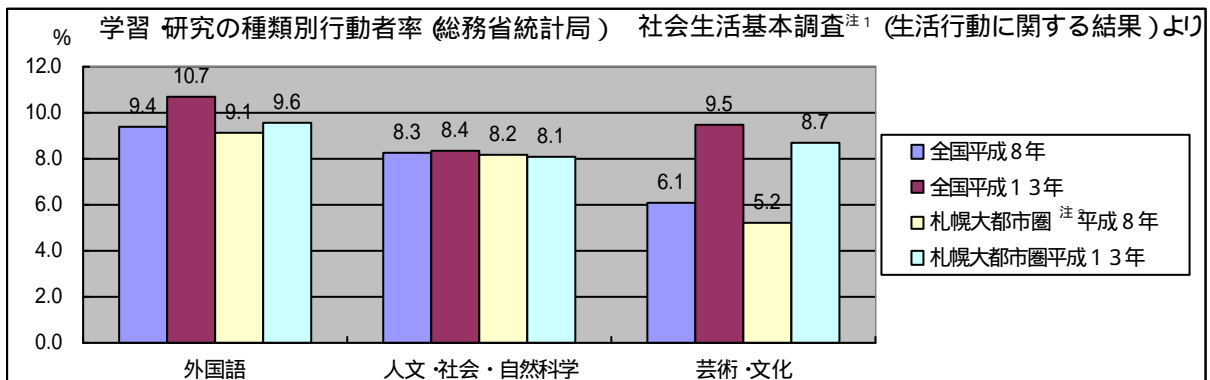
市民・企業・活動団体・行政の協働で，市民の誰もが気軽に参加できるさまざまな文化活動がいたるところで行われており，まちが活気にあふれています。

札幌の自然，歴史，伝統文化・文化遺産などが市民共有の財産として大切にされるとともに，地域に根ざした個性ゆたかな文化が育っています。

#### 現状と課題

##### 芸術・文化への関心の高まり

市民の関心は，心のゆたかさへ向けられてきており，その糧とも言える芸術・文化は，都市としての魅力や個性を形づくる重要な要素の一つとなっています。このため，札幌のゆたかな自然環境や高度な都市機能を活かして，市民が多様な芸術・文化に触れ親しめる環境づくりを進めるとともに，まちづくりや集客交流につなげていくことが求められています。

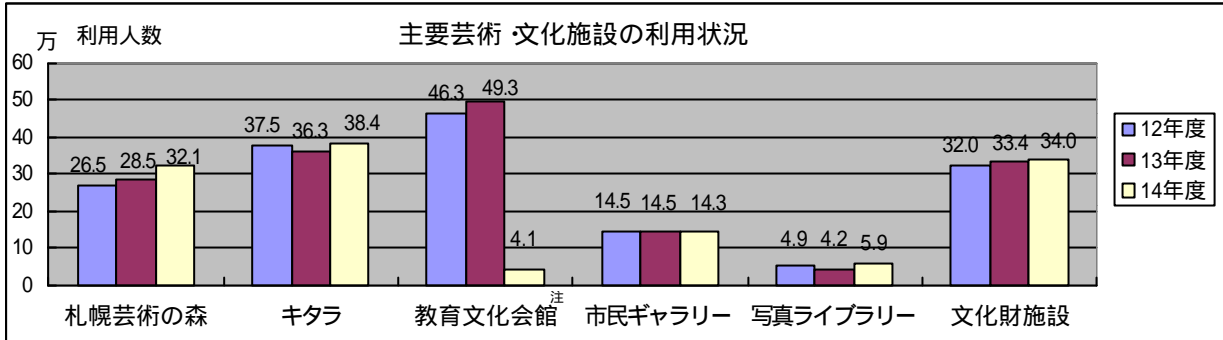


注1：総務省統計局により5年ごとに実施されている，国民の生活時間の配分および自由時間等における主な活動についての調査である。

注2：札幌市と周辺の7市9町3村によって構成される。

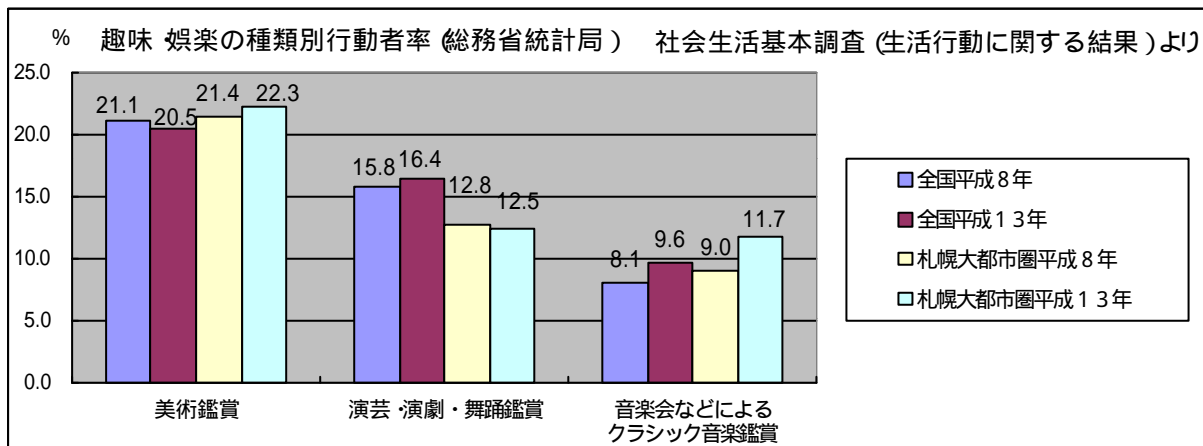
### 施設の充実と各種事業の展開

札幌芸術の森，札幌コンサートホール（キタラ）をはじめ，質の高い芸術・文化施設が充実しており，これらの施設を中心に各種芸術・文化事業が展開されています。今後さらに，札幌の都市個性として魅力を高めていくためには，優れた芸術・文化の鑑賞機会を一層充実するとともに，芸術・文化の担い手を育成し，札幌ならではの特色ある芸術・文化を育て国内外に発信していく必要があります。



### 市民の主体的な活動を支援

市民自らがさまざまな文化活動を楽しみながら実践し，市民レベルの音楽，演劇の公演や絵画の展覧会などが市内各所で行われています。今後さらに，市民相互の連携や主体的な取り組みの機運を盛り上げるためには，それらの活動を支援するしくみづくりやネットワークづくりを進める必要があります。



### 伝統文化・文化遺産等をもとにした新たな文化の創造・発信

国際化の進展の中で都市の個性や魅力の重要性が増しており，札幌の自然，歴史，伝統文化・文化遺産などを大切にするとともに，北海道の先住民族文化に学び，これらを基礎に新たな文化を創造・発信していくことが重要になっています。



各主体の主な役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術・文化の鑑賞，創作・表現活動への参加</li> <li>・文化ボランティア活動への参加</li> <li>・伝統文化，先住民族文化の保存・継承と理解 など</li> </ul>
企 業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メセナ活動<sup>1</sup>による芸術・文化の支援</li> <li>・創作・表現の場の提供，支援 など</li> </ul>
NPO・活動団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術・文化に関する活動の情報交換とネットワーク化</li> <li>・文化ボランティア活動のリード</li> <li>・芸術・文化に関する活動の多様な場づくり など</li> </ul>
教育機関・指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術・文化の振興を担う指導者や専門家の育成 など</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術・文化に関する活動の支援・活性化</li> <li>・芸術・文化に関する情報の発信</li> <li>・伝統文化，先住民族文化の継承支援</li> <li>・芸術・文化の振興による集客交流 など</li> </ul>

施策の基本方針

音楽芸術の中核施設である札幌コンサートホール(キタラ)の教育活動<sup>2</sup>をはじめ，国内外との交流や芸術・文化の振興を担う指導者や専門家の自由な創造活動などを通じて，世界都市さっぽろならではの優れた芸術・文化に親しめる環境を充実します。

さらに，市民が，まちのいたるところで多様な芸術・文化を楽しみながら実践し，表現・発信できる文化の薫るまちづくりを進めます。このため，誰もが気軽に参加できるさまざまな文化活動の振興に向けて，これらの活動に取り組んでいる市民やNPOの活動拠点などを支援します。

また，地域の優れた自然，文化，史跡などの文化遺産の保存と活用を推進するとともに，先住民族文化と交流し学ぶ機会をつくることで市民理解の促進を図ります。

施策

1 多様な芸術・文化に親しみ，交流・発信する環境づくり

優れた芸術・文化からさまざまな文化活動まで，多様な芸術・文化に市民が親しめる環境を充実するとともに，国内外のアーティストと市民との交流を促進します。

また，市民が芸術・文化に関する活動を相互に連携して行えるよう，活動団体のネットワークづくりと情報発信を進め，併せて国内外との交流を促進します。

札幌の優れた芸術・文化を魅力的なまちづくりの要素として活用し，集客交流を促進します。

<sup>1</sup> メセナ活動 企業が芸術・文化活動に対し後援・資金援助を行うこと。

<sup>2</sup> 札幌コンサートホール(キタラ)の教育活動 青少年を対象として，コンサートの鑑賞機会の提供のほか，ホール見学，出演者との交流，パイプオルガンの演奏やマナー講習などを行う活動。

2 市民が自ら作り上げる文化活動の振興

誰もが気軽に参加できるさまざまな文化活動に取り組んでいる市民，NPO，ボランティアなどの活動と活動拠点の整備を支援するとともに，公共空間や既存施設の有効活用と活性化を図ることで練習の場と表現する場を提供します。

また，市民の主体的な活動を支援するしくみづくりを進めます。

3 札幌の芸術・文化を担う人材の育成

これからの時代を担う子どもや若者が，多様な芸術・文化に親しめる環境を充実するとともに，札幌の芸術・文化の担い手の育成を支援します。

また，さまざまな表現活動や芸術・文化体験の機会を充実し，子どもや若者の社会性をはぐくみ，可能性を伸ばす取り組みを進めます。

4 文化遺産の保存・活用と伝統文化，先住民族文化の継承

長い歴史を経て守り伝えられてきた地域の優れた自然，文化，史跡などの文化遺産の保存と活用を推進します。

また，地域に根ざした個性ゆたかな文化の振興を支援するとともに，自然との共生の中ではなくまれてきた先住民族文化と交流し，さまざまな場面で学ぶ機会をつくることで市民理解の促進を図ります。

成果指標

	(現状値)	(目標値)
主要芸術・文化施設（札幌芸術の森，札幌コンサートホール（キタラ），教育文化会館，札幌市民ギャラリー，写真ライブラリー，主要文化財施設）の利用者数	163万人 (H13)	190万人 (H18)
学習・研究の種類別行動者率（芸術・文化）	8.7% (H13)	9.5% (H18)
趣味・娯楽の種類別行動者率（演芸・演劇・舞踊鑑賞）	12.5% (H13)	16.4% (H18)

重点戦略課題2 スポーツの魅力あふれる街の実現

市民生活の姿

市民のライフスタイルに合わせた，誰もが，いつでも，どこでも利用できる多様なスポーツ環境が，地域スポーツクラブをはじめ整っています。

札幌らしいスポーツ文化と言えるウインタースポーツの振興により，誰もが冬に体を動かし，健康づくりや仲間づくりなど多様な楽しみを持つことで，冬の暮らしがゆたかになっています。

プロスポーツをはじめとしたトップスポーツ<sup>3</sup>クラブを地域ぐるみで支えることで，スポーツ活動のすそ野が広がり，地域からトップ選手が生まれています。

<sup>3</sup> トップスポーツ：Jリーグやプロ野球をはじめとした高度な競技力を有する競技者が活躍するそのスポーツ種目におけるトップレベルのカテゴリーのこと。

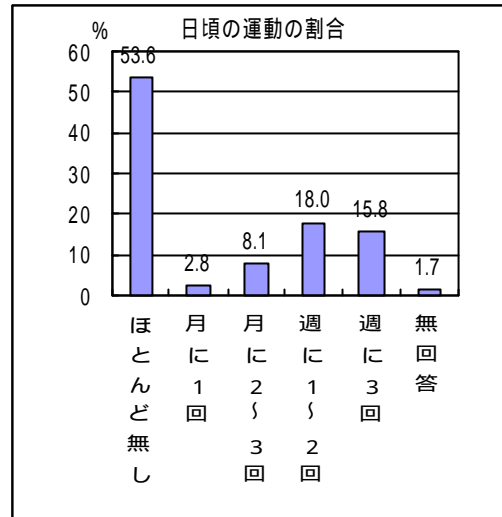
現状と課題

コミュニティスポーツの基盤づくり

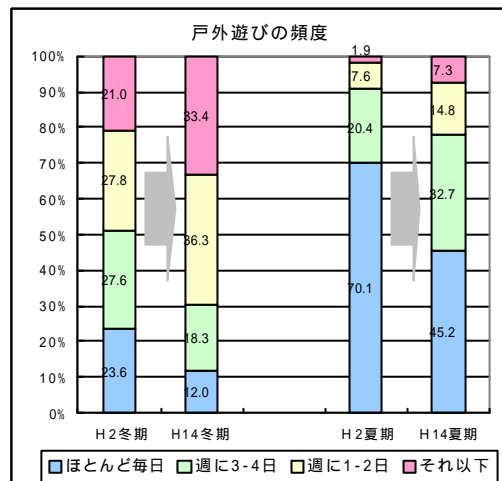
充実した自由時間の実現や健康・生きがいづくりなどから，市民のスポーツへの志向が高まり，競技スポーツに加えてパークゴルフなどのいわゆるニュースポーツ<sup>4</sup>に取り組む人々が増え，スポーツが身近なものになってきています。また，体育館やグラウンドを利用した家族のスポーツ活動は，アウトドア活動などと比べて少なくなっています。そこで，スポーツ活動へのニーズの多様化や新たなスポーツ観が生まれている中で，生涯スポーツ<sup>5</sup>，コミュニティスポーツ<sup>6</sup>の基盤となり競技力の向上にもつながるような，総合型地域スポーツクラブ<sup>7</sup>などのしくみづくりが求められています。

ウィンタースポーツや屋外活動の推進

子どもたちのスポーツ活動の機会が減少するとともに，身近な外遊びの場が不足し，特に冬のスポーツ活動が停滞傾向にあることが，体力・運動能力の低下とともに問題となっています。そこで，ウィンタースポーツに重点的に力を入れるとともに，健康づくり運動から発展して「身体（からだ）づくり」をライフスタイルに取り込むために，地域のスポーツ施設や医療機関との連携を進める必要があります。



札幌市健康づくり基本計画に関する市民意識調査（平成12年）



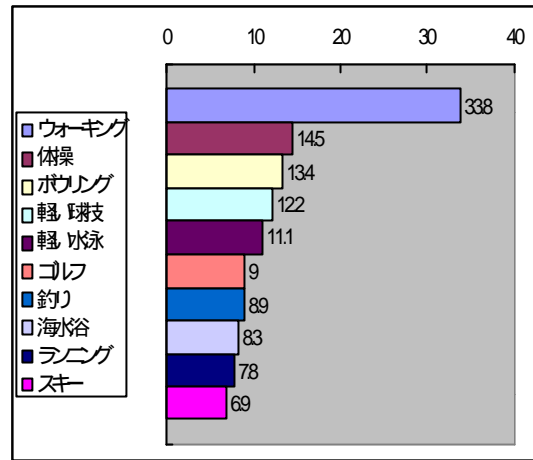
（資料）小学生の冬期公園利用意識の変化（寒冷地技術シンポジウム2002）

<sup>4</sup> ニュースポーツ 体力，技術，性別，年齢に左右されず，誰もが気軽に楽しめるとともに，ルールに弾力性があるなどの特長を持ち，近年になってわが国で考案され，あるいは諸外国から導入された比較的新しいスポーツ種目の総称。  
<sup>5</sup> 生涯スポーツ 誰もが生涯の各時期にわたって，それぞれの体力や年齢，目的に応じて，いつでも，どこでも，主体的にスポーツに親しむこと。  
<sup>6</sup> コミュニティスポーツ 地域や職場というような身近な生活環境の中で展開される多様なスポーツ活動。  
<sup>7</sup> 総合型地域スポーツクラブ 主にヨーロッパ諸国などに見られる地域スポーツクラブの形態で，地域において，子どもから高齢者までさまざまなスポーツを愛好する人々が参加できる，総合的なスポーツクラブのこと。

### トップスポーツの活用とスポーツ活動の広がり

不況などに伴い企業運動部が休廃部し，学校段階で育った優秀な選手たちの受け皿となる活動場所が不足している状況は，競技力の向上に大きな影響を与えています。また，スポーツ観戦を楽しむことやスポーツイベント運営を手伝うなど，「見る」「支える」という形での参加もスポーツ活動としてとらえるようになっており，スポーツへのかかわり方に広がり生まれています。さらに，身近にプロスポーツクラブがあることは，その活躍がまちの誇りや元気の源となるなど市民の財産となっています。そこで，スポーツ振興の観点からも効果的な，地域密着のトップスポーツを活用したまちづくりを進める必要があります。

この1年間に行った運動種目（20歳以上）



内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(平成12年)

### 各主体の主な役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭でスポーツを楽しむ環境づくり</li> <li>・スポーツクラブ，イベントへの参加 など</li> </ul>
企業・プロスポーツクラブ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざしたスポーツ活動の推進</li> <li>・企業チームやプロの選手による地域への指導・交流</li> <li>・運動施設の空き時間開放 など</li> </ul>
NPO・競技団体・体育振興会等地域のスポーツ団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツクラブづくりに向けた活動の多種目化，団体相互の交流活動</li> <li>・家族や初心者対象の教室の実施 など</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動の総合的な情報提供，指導者派遣のしくみづくりや調整</li> <li>・スポーツ振興施策が円滑に進むための調整（コーディネート） など</li> </ul>

### 施策の基本方針

市民の誰もが身近でスポーツを楽しめる環境づくりを進めるとともに，地域住民が主体となった地域スポーツクラブを育成するしくみを検討します。また，市民と協働で総合的なスポーツ情報を提供するとともに，人材確保のしくみづくりや自然に親しむスポーツ活動の実践を進めていきます。

さらに，スポーツにおけるさっぽろブランドを高めるため，札幌ならではの冬のスポーツの新たな楽しみ方を発信するとともに，地域に根ざしたプロスポーツを市民と共に育てます。

施策

1 身近でスポーツを楽しむ環境づくり

市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツができるために、学校開放の充実など利用しやすいスポーツ環境を整えるとともに、スポーツの場を拡大します。また、地域でのスポーツ活動の担い手である団体の連携・融合を進め、それぞれの活動拠点となっている区体育館や学校開放などの施設を一体的に活用し、一つの地域スポーツクラブとするなど、地域住民が主体となった地域スポーツクラブを育成するしくみを検討します。

2 スポーツ情報の提供や人材確保のしくみづくり

市民のスポーツ活動へのかかわり方が多様化することで、求められる情報も多岐にわたってくるため、民間の情報を含めた総合的な情報発信を市民と協働して進めます。また、「スポーツ人材バンク<sup>8</sup>」などの登録制度を設け、要望に応じて人材を派遣するしくみづくりや地域での指導者育成・活用の支援を進めます。

3 トップスポーツの積極的活用

コンサドーレ札幌などのプロスポーツクラブが地域に密着した普及・育成活動を行う場合に、施設・人材などの資源の効果的な活用・集積を進めていきます。

4 ウィンタースポーツの活性化（再掲）

札幌ならではの特性を活かして、自然と親しむスポーツ活動を推進するとともに、ウィンタースポーツを重点スポーツとして位置づけ、調査・研究を進めます。さらに「2007ノルディックスキー世界選手権大会」を市民ぐるみで盛り立てるなど、ウィンタースポーツへの関心を高め活性化するための取り組みを進めます。

5 健康づくり運動とスポーツ振興の連携

健康づくり運動からさらに発展し、市民のライフスタイルに「身体（からだ）づくり」が定着するような取り組みをスポーツ施設や保健・医療機関と連携して進めます。

成果指標

	(現状値)	(目標値)
週に1回以上スポーツをする人の割合 (成人)	30.7% (H15)	40% (H18)
直接スポーツ観戦をする人の割合	41.8% (H15)	50% (H18)
スポーツボランティアの経験がある人の割合	9.1% (H15)	20% (H18)

<sup>8</sup> スポーツ人材バンク スポーツ技術の指導者のほか、スポーツ・運動のきっかけづくりや楽しさを伝える人、スポーツイベントのボランティアなど、スポーツ活動にかかわる多様な人の情報を集め、地域スポーツクラブなどで活用できるようにすること。

## 基本目標5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

### 望ましい街の姿

子どもたちは、地域の中で温かく見守られながら、夢や目標の実現に向かって学習やスポーツに生きいきと取り組むとともに、社会の一員として、家族や友人と一緒にボランティアや地域活動にも積極的に参加しています。

市民の誰もが、それぞれのライフステージで自らを磨き高め、ゆたかな人間性や創造性を培い、さまざまな機会でまちづくりに参加するとともに、自分の可能性に挑戦し海外でも活躍するなど、人生に生きがいや楽しさを感じながら暮らしています。

## 重点戦略課題1 自立した市民に育てる教育の推進

### 市民生活の姿

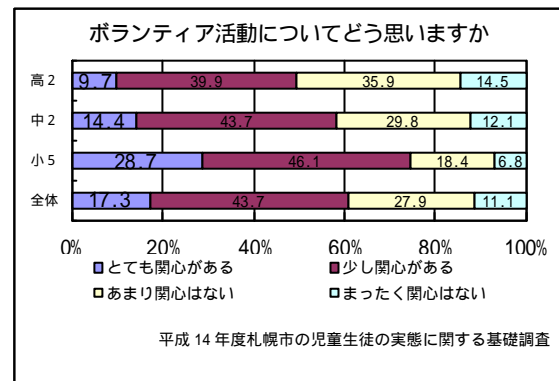
札幌の明日を担う子どもたちが、学校、家庭、地域などの連携のもと、社会の一員として思いやりとゆたかな心を持ち、元気にたくましく育っています。

子どもたちは、個性を活かし、自ら学び、自ら考え、自ら行動できる力を身につけるとともに、未来に夢を持ち意欲的に学んでいます。

### 現状と課題

#### 子どもたちをめぐる状況

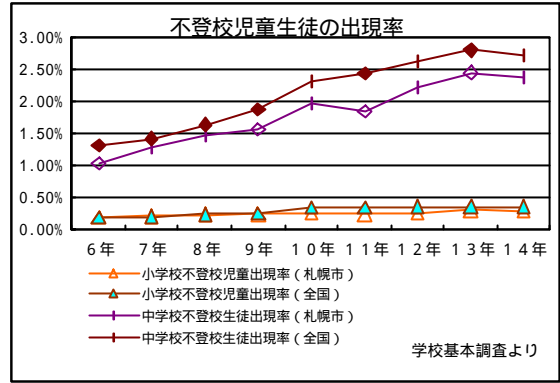
現在の子供たちは、情報通信手段に親しみ国際交流やボランティア活動に強い関心を持つなど、従来に比べて積極的な面を多く持っている一方で、人間関係をつくる力が弱いなどの社会性の不足や倫理観、規範意識が希薄になっているといった問題も併せ持っています。また、学ぶことの目的意識や自ら学ぼうとする意欲の低下も懸念されています。今後は、子どもたちの良い特性を一層伸ばすとともに、社会の変化に対応できる教育内容や教育環境を整え、子どもたちの生きる力<sup>1</sup>を育てることが大切です。



<sup>1</sup> 生きる力 中央教育審議会では、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」と「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力」を「生きる力」としている。

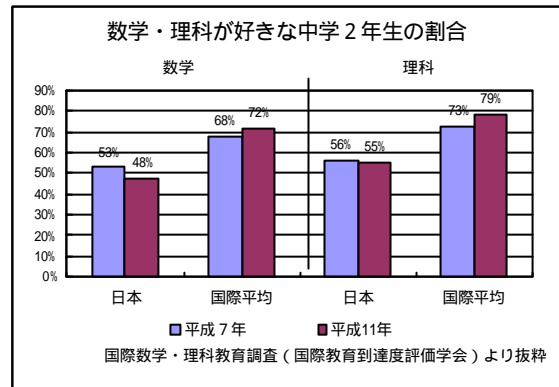
### 学校，家庭，地域などの連携

社会の変化やライフスタイルの変容は，子どもに対する親の過保護や無関心を招くとともに，地域の連帯感を薄め，家庭や地域の教育力が十分に発揮されない状況にあります。また，非行やいじめ，不登校<sup>2</sup>も依然として存在しています。今後は，学校，家庭，地域，企業，NPO，行政などが，それぞれの役割を果たすとともに，十分な連携を図ることが必要です。



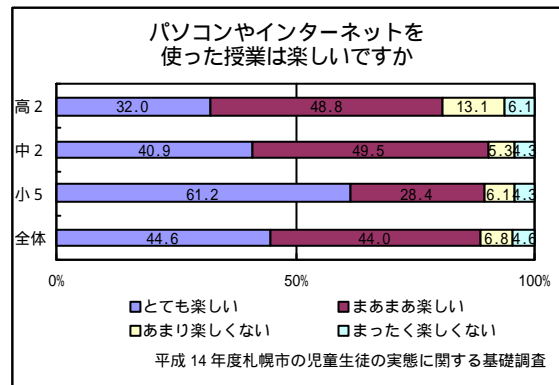
### 子どもの社会性と目的意識

少子化や核家族化に伴う子ども同士，特に年齢が異なる子ども同士や子どもと大人との交流機会の減少などから，子どもの社会性がはぐくまれにくくなっています。また，社会全体が大きな転換期を迎え，大人だけでなく，子どもたちも夢や目標を築くことが難しくなっています。今後は，子どもたちが社会性を身につけられるように，人と協調し人を思いやる心をはぐくんでいくことや，自ら夢や目標を設定しそれに向かって粘り強く取り組むたくましい心身を持てるようにすることが求められています。



### 学ぶ意欲

初等中等教育段階から高等教育段階まで，学ぶ意欲の低下が懸念されています。今後は，生涯にわたって自ら学んでいく意欲を持ち続けるために，一人ひとりの個性や能力に応じた教育を行うなど，子どもたちから学ぶ楽しさを実感できるようにすることが大切です。



### 社会の変化への対応

国際化，情報化，科学技術の進展や環境問題への関心の高まりなど，さまざまな面で社会は大きく変化しています。今後は，社会の変化により一層的確に対応するための教育を充実することが重要となります。

<sup>2</sup> 不登校 何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により，登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること（病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。学校基本調査における「不登校児童生徒」とは，このような状況にある者のうち，年間30日以上欠席した者としている。

各主体の主な役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの自主的な取り組みへの助言・協力</li> <li>・親同士のネットワークづくり</li> <li>・子どもを地域で育てるという意識による連携 など</li> </ul>
企 業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習の場の提供</li> <li>・専門的な知識・技術の提供</li> <li>・ボランティア活動への支援 など</li> </ul>
N P O 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識・技能の提供</li> <li>・ボランティア活動の促進 など</li> </ul>
大学などの 高 等 教 育 機 関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育ボランティア活動への支援</li> <li>・学校との連携推進 など</li> </ul>
学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりのニーズに合った教育</li> <li>・家庭，地域，企業，N P O，大学，行政との連携 など</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験活動の推進，体験事業の提供 など</li> </ul>

施策の基本方針

学校，家庭，地域などが，それぞれの役割を果たすとともに連携を一層充実し，思いやりとゆたかな心をはぐくむ環境づくりと学びの意欲を育てる教育を推進することで，子どもたちの生きる力を伸ばし自立した市民に育成します。

また，人間尊重，国際理解，環境問題，情報化などの今日的な課題に対応する教育を推進します。

施策

1 思いやりとゆたかな心をはぐくむ環境づくり

学校教育では，教育ボランティア<sup>3</sup>，外部指導者，生徒の心の悩みを解決できる人々など，家庭，地域の高齢者やさまざまな専門家との連携体制を一層充実するとともに，非行やいじめ，不登校に対する取り組みを家庭，地域などと共に協力して進めます。

多様な表現活動や文化的，社会的体験，自然体験など，ゆたかな体験活動を通じて子どもの可能性を伸ばし，社会性を育てる取り組みを進めます。

子どもたちが社会の一員としての自覚と責任感を高めるため，地域活動への参加や高齢者を含めた世代間交流，ボランティア体験，野外活動などの取り組みを進めます。

自ら考え，協力して，自分たちの成長や生活に必要な社会体験・自然体験を実践・挑戦できるように支援するプログラムを提供するなど，子どもたちの自主的な活動を支援するとともに，子どもたち一人ひとりの権利を尊重した取り組みを進めます。

<sup>3</sup> 教育ボランティア 保護者や地域の住民が，学校における教育活動にボランティアとして参加することをいう。読み聞かせ活動や総合的な学習の時間等の中で活用されている例が多い。



## 2 学びの意欲を育てる教育の推進

学校教育では、発達段階に応じて、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能や学び方、思考力、判断力、表現力などの確かな学力を身につけさせるとともに、学校施設など教育環境の整備を推進します。

障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の充実や、地域で共にはぐくむ教育を推進します。また、高校教育では、生徒の個性を尊重し多様な選択肢を提供するため、特色ある学校づくりを進めます。

学校とPTA、町内会、企業、NPOなど地域のさまざまな分野の人たちとの連携・協力を深め、共に子どもの教育を担う意識のもと、地域と共に歩む学校づくりを一層進めます。

一人ひとりが互いに人間として尊重しあうこと、平和を愛する心を持ち国際感覚を身につけること、環境への責任ある行動がとれること、情報を活用できる能力を身につけることなどの今日的課題に創造性ゆたかに取り組む力と意欲を育てます。

### 成果指標

	(現状値)	(目標値)
不登校児童生徒数		
小学校	286人 (H14)	30%程度減 (H18)
中学校	1,239人 (H14)	20%程度減 (H18)
地域への授業公開校 <sup>4</sup> の割合 (小・中学校)	51.0% (H14)	80% (H18)
小・中学校における地域人材の活用 人数	7,649人 (H14)	10,000人 (H18)
電車やバスの中で席を譲った経験が よくある、たまにある子どもの割合	53.6% (H14)	70% (H18)
学習の中で不思議だと思ってもその ままにする子どもの割合	14.9% (H14)	5ポイント減 (H18)

## 重点戦略課題2 さっぽろを支え、発信する人づくり

### 市民生活の姿

人の尊厳、個性や男女共同参画<sup>5</sup>の理念が大切にされる社会の中で、子どもから高齢者まで生涯を通じて学び、その成果をさまざまな機会で発揮しまちづくりに積極的に参加するなど、市民一人ひとりが生きがいを持って暮らしています。

市立大学<sup>6</sup>をはじめとする高等教育機関では、それぞれが個性ゆたかな教育・研究を行い、創造性あふれる多くの人材を生み出すとともに、地域への貢献はもちろん広く世界に情報を発信しています。

<sup>4</sup> 地域への授業公開校 保護者、地域に子どもの様子や教育内容をより理解してもらうために、保護者を含めた地域住民に授業等を公開している学校のことをいう。

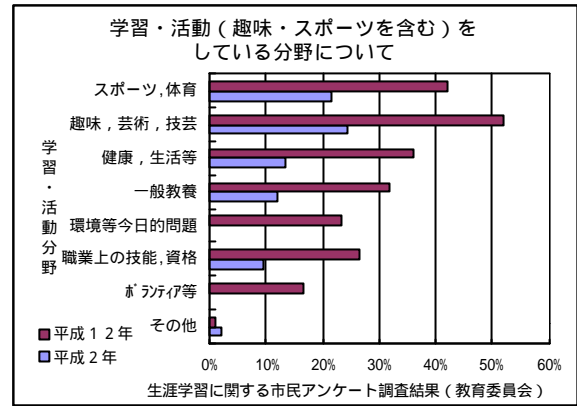
<sup>5</sup> 男女共同参画 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、共に責任を担うことをいう。

<sup>6</sup> 市立大学 市立高等専門学校および市立高等看護学院を母体とした大学の設置に向けて「(仮称)札幌市立大学基本構想」を平成15年9月に策定し、平成18年春の開学を目指して準備中。

現状と課題

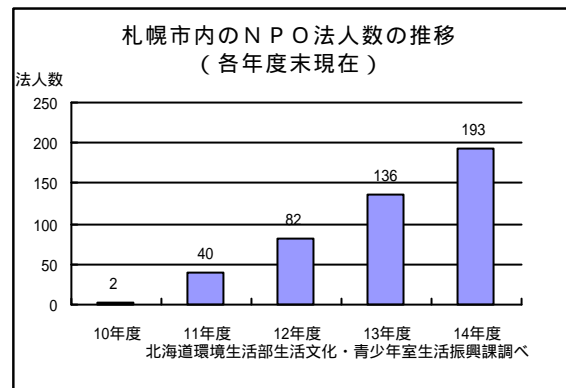
市民の学習・活動の状況

国際化や情報化の進展，自由時間の増大など社会の成熟化に伴い，幅広い年齢層の市民が自己研鑽や社会貢献などさまざまな目的を持って，学習・活動に取り組んでいます。今後は，市民のニーズに対応したより高度で多様な学習機会の提供や，その成果を発揮するための環境づくりが必要です。



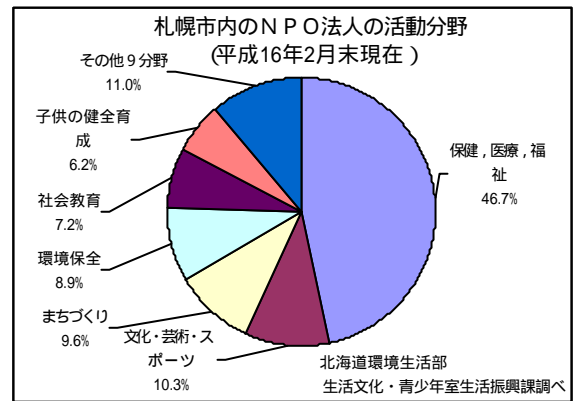
市民ニーズと学習環境

個人の価値観やライフスタイルが多様化する中，さまざまな学習・活動に取り組む市民が増加してきています。今後は，市民の多様なニーズに対応した学習環境を整備し，その内容を充実させる必要があります。



NPOなどによる多様な公益活動

環境保全の推進や循環型社会への転換，ボランティア活動への参加など今期的課題への対応が求められる中，まちづくりをはじめ多様な分野でNPOなどによる自主的な公益活動が活発化しています。今後は，NPOなどにより一層連携を図りながら，市民が生涯を通じ学び，その成果を発揮できる環境づくりを進める必要があります。



多様な価値観や人権の尊重

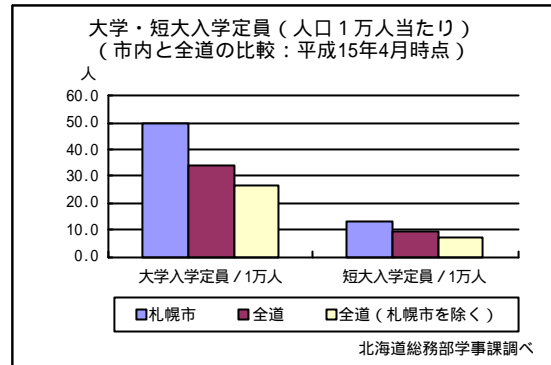
社会において多様な価値観が存在する中で，人に対する無理解，思いやりのなさなどに起因するプライバシーの侵害やいじめ，家庭内暴力など，解決しなければならない人権問題が多発しています。今後は，誰もが地域で共に生きる社会に向けて，社会的に弱い立場におかれている人々や先住民族の尊厳，人権を大切に意識を醸成していくことが求められています。

### 高等教育機関での教育

札幌圏には、大学など多くの高等教育機関が集積し、優れた人材を生み出すことで地域の活気の源泉になっています。今後、この恵まれた環境をこれまで以上に活かすために、大学などが自らの特色を活かした魅力ある学校づくりを進め、多様な学習機会を提供することが求められています。

### 地域の中の高等教育機関

高等教育機関は、高度で専門的な教育を行うための人材・施設を有しており、今後、社会人のリカレント教育<sup>7</sup>などにその人材・施設を活かし地域貢献を進めるとともに、大学間などのネットワークづくりに取り組むことが求められています。



### 各主体の主な役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己を高める学習の実践</li> <li>・学習成果を活かしたさまざまな地域活動への取り組み など</li> </ul>
企 業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の学習環境の整備</li> <li>・インターンシップ<sup>8</sup>の受け入れ</li> <li>・社会貢献活動への取り組み など</li> </ul>
N P O 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識・技能の提供</li> <li>・自主的な学習機会の創出</li> <li>・ボランティア活動の促進 など</li> </ul>
大学などの 高 等 教 育 機 関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次代を担う人材の育成</li> <li>・他の大学などとの連携による人材育成機能の向上</li> <li>・社会人のリカレント教育推進</li> <li>・人材・施設の活用などによる地域への貢献 など</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・N P Oなどと連携した市民の学習環境の整備</li> <li>・大学など高等教育機関との連携強化</li> <li>・公益性の高い学習機会やサービスの提供・充実 など</li> </ul>

<sup>7</sup> リカレント教育 一度社会に出た人が必要に応じて学校に戻り、学べるように組織された教育システムのこと。具体的には、社会人入学制度や夜間大学院などがある。

<sup>8</sup> インターンシップ 学生・生徒が、在学中から企業などで、自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験をすること。

## 施策の基本方針

子どもから高齢者まで、市民の誰もがさまざまな学習に取り組みその成果を地域の活動などに発揮できる環境をつくっていくとともに、国際的視野を持ちながら地域への貢献を果たす（仮称）札幌市立大学の設置や高等教育機関との連携強化に向けての取り組みを進め、これからの社会を担う人材を育成します。

## 施策

### 1 多様な学習機会の提供とその成果を発揮できる環境づくり

地域やボランティア、NPOなどとの連携をさらに深め、子どもたちを含め市民の身近な場所での多様な学習機会を充実するとともに、学習やその成果を地域のまちづくりなどに活かす活動を支援します。

市民の身近な情報拠点としての図書館サービスの拡充や、地域住民のニーズに根ざした学校施設のさらなる開放に取り組みます。

環境問題や環境保全活動に対する理解と取り組みを進めるための環境教育や、司法制度改革での裁判員制度<sup>9</sup>導入を視野に入れた司法教育など、市民と共に取り組むべき課題に関する新たな学習機会を提供します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の誰もがさまざまな場面で、社会的に弱い立場におかれている人々や先住民族の人権について理解を深める機会を提供します。

### 2 （仮称）札幌市立大学の設置と高等教育機関との連携強化

（仮称）札幌市立大学を設置しその高度な教育・研究機能を活かすことで、地域での産業振興や保健・医療の充実、芸術・文化の向上など、地域貢献に積極的に取り組みます。

さらに、札幌圏の大学間のネットワークづくりを進め、各大学の持つ多様な教育・研究機能をまちづくりに活用します。

高等教育機関と行政が連携し、さっぽろ市民カレッジなどの講座事業の充実を図りリカレント教育を推進します。

## 成果指標

	(現状値)	(目標値)
学習・活動（趣味・スポーツを含む） をしている人の割合（成人）	65.0% (H12)	75% (H18)
学習成果を活用したい人の割合 （成人）	58.0% (H12)	70% (H18)
学習環境に満足している人の割合 （成人）	53.3% (H12)	65% (H18)
さっぽろ市民カレッジ受講者数	2,400人 (H14)	3,000人 (H18)
生涯学習を支えるボランティア数	4,000人 (H14)	4,500人 (H18)

<sup>9</sup> 裁判員制度 市民から選ばれた裁判員が、職業裁判官と一緒に重大な刑事事件の裁判をする制度。政府の司法制度改革審議会が平成13年6月に導入を提言。